

予算特別委員会次第

令和4年3月10日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
細谷委員長

3. 協議事項

- (1) 議案第14号 令和4年度三芳町一般会計予算
- (2) 議案第15号 令和4年度三芳町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第17号 令和4年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算

4. その他

5. 閉 会 (17:24)

令和4年3月10日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	細谷光弘	副委員長	井田和宏
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	内藤美佐子
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	落合信夫	委員	増田磨美
委員	本名洋	委員	山口正史
議長	小松伸介		

説明者

町長	林伊佐雄	総務課長	高橋成夫
財政局 デジタル 推進課長	西島脩平	税務課長	栗原彩子
税務課 副課長	尾崎巨征	税務課 資産税 担当主幹	吉川祐司
税務課 管理 担当主幹	木村俊也	税務課 収納 担当主幹	渡邊正和
自治安心 課長	前田早苗	自治安心 課副課長	芹澤利也
自治安心 課自治 協働 防犯 担当主幹	伊藤博美	MIYOSHI オリンピック 推進課長	高橋章次
MIYOSHI オリンピック 推進課 副課長	三浦康晴	MIYOSHI オリンピック 推進課 文化・ スポーツ 担当主査	三田村宗剛
住民課長	小林美智子	住民課 副課長	塩野茂好
住民課 住民 担当主幹	柴田紘佑	住民課 保険年金 担当主幹	小林絵里子
総調整 幹	中澤一信	道路交通 課長	田中美徳

道路交通
課副課長

赤 石 誠

道路交通
課道
路理
幹
主
担
当

津 野 眞 生

道路交通
課道
路・
設
施
主
幹
担
当

新 井 亨

道 路
交 通
ス マ
マ
I C
主
担
当

古 寺 克 行

委員会に出席した事務局職員

事務局 長 郡 司 道 行

事務局書記 小 林 忠 之

事務局書記 山 田 亜 矢 子

事務局書記 有 田 有 希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、細谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 皆さん、おはようございます。

本日は、2日目の予算特別委員会でございます。本日は、住民課、自治安心課、道路交通課、MIYOSHII オリンピアド推進課、税務課などの審査を行ってまいります。一昨日の1日目の審査では、自分が初めてということもありまして、前年より多少時間がかかってしまいました。本日は、スムーズにいくように進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

本日も予算審査には注意事項に沿っていただき、質疑が一般質問にならないよう、また要望とならないようによろしくをお願いいたします。また、発言で答弁を求めないようなものがないようお願いいたします。

目ごとの審査になりますので、質疑漏れのないようによろしくお願いいたします。

また、今日は朝と昼間の寒暖差が15度以上ということですので、連日そういった日が続いております。皆さん、体調には引き続き十分注意していただき、審議に挑んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、細谷委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） それでは、協議事項に入る前に申し上げます。

本委員会中の飲料水の持込みにつきましては、あらかじめ許可をいたしますので、ご承知おきください。

それでは、審議事項に入ります。

おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第14号、議案第15号、議案第17号の審査

○委員長（細谷光弘君） 協議事項1、議案第14号 令和4年度三芳町一般会計予算、議案第15号 令和4年度三芳町国民健康保険特別会計予算及び議案第17号 令和4年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算の3件を議題といたします。

初めに、住民課が所管する予算に対し質疑を行います。一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の16ページ、17ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料の質疑を行いたいと思っております。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務手数料の質疑を終了いたします。

続きまして、17ページから19ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。おはようございます。よろしく願いいたします。

17ページの一番下になりますが、国民健康保険基盤安定国庫負担金ですが、これ187万4,000円減額になっておりますけれども、令和3年度に比べて、これは単純に被保険者数の減少によるものなのか、あるいはほかに要因があるのかお尋ねいたします。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、被保険者数の減少によるものになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

被保険者数の減少によるということ、今後これは被保険者数の減少による減額はあるとしても、制度そのものはこれからも取りあえず続くというふうに見て大丈夫でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

制度のほうは継続していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1民生費国庫負担金の質疑を終了いたします。

続きまして、19ページ、20ページ、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

20ページも該当ですよ。20ページの一番上の個人番号カードの補助金、その2つ下にも通知カード、個人番号委任に係る交付金とありますが、これは国自身が通知カードと個人番号カードに関しての方針が変わったので、減額になったのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

まず、上の事務費補助金につきましては、カード交付に係る人件費やパソコンサーバー等のリース保守料、

交付通知の郵送料などを試算して計上したものでございます。なお、前年度の2,200万ほどとなっておりますが、先日の補正予算で減額させていただいております。

下の通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金につきましては、こちらは個人番号カード事業費補助金に当たるものでございます。こちらにつきましては、昨年交付金の要綱の改正がございまして、町のほうにはお金が流れなくなりました。国のほうから直接J-LISのほうに支払われる形となりましたので、廃止となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、片っぱは実績に基づいてということの事務費等が現実には令和3年度よりも低くなると。令和3年度の実績を基に算出したということで、その下の関連事務の委任に係る交付金に関しては、制度が変わったため町にはお金が来なくなったという理解でよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、項3委託金、目1総務費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務費委託金の質疑を終了いたします。

続きまして、目2民生費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2民生費委託金の質疑を終了いたします。

続きまして、24ページ、25ページ、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2民生費県負担金の質疑を終了いたします。

続きまして、25ページ、26ページ、項2県補助金、目1総務費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） おはようございます。菊地です。

25ページで旅券事務交付金で、この減の要因だけ聞きたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

旅券事務交付金につきましては、過去3年度分の交付件数を平均して割り出されることが定められております。やはりコロナ禍ということで、令和2年度交付件数が大幅に減少しております。平均は取りますけれども、その要因が大きく、2割ほど減と試算しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、31ページ、項3委託金、目1総務費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、32ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2利子及び配当金の質疑を終了いたします。

続きまして、36ページ、款20諸収入、項4受託事業収入、目1民生費受託事業収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

36ページ、4受託事業収入ということで、後期高齢者保健事業業務受託料についてですが、これは後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入ということで、この受託事業というのは町がこういう事業をやるということで町のほうから申請するのか、あるいは県のほうから下りてくる事業なのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり県からの受託を受けて行う事業でありまして、このような形で受託事業となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

県からの受託ということで、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、高齢者の特性を踏まえた予防、健康づくりに取り組むため、健康増進課と連携して実施する保健事業であります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 民生費受託事業収入の質疑を終了いたします。

続きまして、37ページから42ページ、項5 雑入、目5 雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5 雑入の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書70ページから71ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目8 出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書71ページなのですがすけれども、一般事務の10の需用費の中で出張所の修繕が積算されております。ブラインドの、竹間沢出張所だと思っておりますけれども、修繕ということになっておりましたが、ブラインドというのはすごく高価なものだと思っているのですけれども、修繕で大丈夫なのか、これが購入ではなく修繕で可能だったということを確認させていただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。お答えいたします。

取替えになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

取替えというのは、新しく購入ではなく、ここには修繕となっているのですけれども、取替えは購入ではなく修繕に当たるのですね。確認です。

○委員長（細谷光弘君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。

取替え修繕という形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

エアコン取替え修繕という形で上の藤久保出張所には載っていて、ブラインドのほうは修繕になっているのですけれども、これは修繕というか、ブラインドの先ほど取替えとおっしゃっていますが、修繕と

いうと直すかなと思うのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

竹間沢出張所のブラインドの修繕なのですが、一部レールは残してブラインドを新しく取り替える修繕になります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、98ページから103ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 101ページで13番の使用料及び賃借料の中の借上料の中で、住基ネットハードウェアリース料ということで144万6,336円ありますけれども、この借り上げ先というのはどういう職種なのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員、もう一度いいですか。

○委員（吉村美津子君） 借上料の借り上げ先ですけれども、どのような会社になるのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えします。

リース会社になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このところとは毎年借上料の契約をしていくと思うのですけれども、それは1社であって、競争というのはないのかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

仕様等特殊な機種になりますので、こちらのほうは随契で行っております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この辺の価格の決め方というのがやっぱり職員のほうでもなかなか分からないと思うのです。ある程度の競争があるのだったらそこで判断できると思うのですけれども、こういった価格の決め方というのは職員の中ではどうやって判断して決めていくのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらのCSのほうは、全国的に仕様が決められていまして、ほぼ全国的に値段というのが定まっているような状態でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、当町と契約するところは全国的に行っている会社というふうに捉えていいのか、それとも全国の中には何社かあって、そのうちの1社を選んでいるのか、その辺はどちらなのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

コンピューターの会社は幾つかございまして、それぞれ国の仕様に基づきましてシステム等作成しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これで最後にしますけれども、実際に国のほうで決めているということで、そうすると埼玉県はどこの業者を使っていくとか、そういったことの決め方なのか、どういった決め方になったのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

埼玉県は、ほとんどがTKCという民間の会社が町村会等に入っているかと思うのですが、そちらのほうでお願いしております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。よろしくお願ひいたします。

102ページでお願いいたします。0007の外国人登録事務のところ、11の役務費なのですが、昨年は8通分の計上でありましたけれども、今度20通分の計上をされておりますけれども、大きく増えているその要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

外国人登録事務の中の特別永住者に係る事務におきまして郵送料を使用しております。今年度の実績で増えておりまして、そちらに基づきまして計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

実績に基づいた増加ということで理解をいたしました。外国籍の方の定住率ということは今後はどのように見込んでいらっしゃるでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） お答えいたします。

町内の企業で外国人労働者雇っていらして、転入されて働いていらっしゃる方というのは、これは私の実感としてですけれども、多少多くなっているのかなというところはございますが、なかなか定住率というところではお答えが難しいところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

続いて、103ページでお願いいたします。0009通知カード、個人番号カードのところでお伺いいたします。12番の委託料でお伺いしたいのですが、昨年度個人番号カード関連事務委託料で943万円が計上されており、次年度はそれが計上されていないというところで、委託しなくてよくなったということなののでしょうか。その要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

こちらは、先ほど歳入のときにお答えいたしました個人番号カード事業費補助金、こちらに関わってくるものでございます。これまでは国から市町村にお金が来まして、それを委託料としてJ-L I Sに支払っておりました。この流れが国からJ-L I Sというふうになりましたので、今回は計上しておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

失礼いたしました。理解をさせていただきます。その上でなのですが、そうしますと業務的な部分としてはもう職員の皆さんで十分対応できるということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） お答えいたします。

実際の我々市町村職員の業務内容が変更になったということではなく、法律上の立てつけといたしますか、J-L I Sが主体となって業務を行うということになりました。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） よく分かりました。ありがとうございます。

次なのですけれども、先ほどの前のページにも印鑑証明であるとか住民票のほうがコンビニでの利用数を多く見積もっておられることも含めつつなのですけれども、様々なこのマイナンバーに関する項目が増額になっている項目、全体とすると違うかもしれません。項目も多くあるのですが、全体のマイナンバーカードに関する項目での登録数を多く見込んでいらっしゃるのことがあるかと思うのですが、どのくらいを拡大

することを見込んでいらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） お答えいたします。

令和4年度は、月700件交付するということを想定して試算しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。大きく増加することと理解いたしました。

続きまして、その下の0010の自動車臨時運行許可申請事務に関してお伺いいたします。この10番の需用費なのですが、昨年度は700組ということで計上されておりまして、ここが大きく少なくなっているのですねども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

これまでは複写式の許可の申請書を印刷会社に発注して事務を行ってまいりました。今回、国交省が進めております臨時運行許可申請書の全国的な共通化の流れに合わせまして見直し等をさせていただいて、4年度からは通常のコピー用紙等を利用して申請書を作成する形でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この数字だけ拝見したときに大きく何か事業的な庁内の変更があったのかと、そのように想像したわけなのですが、事務上ということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、100ページなのですが、印鑑登録事務で需用費の中の消耗品費、色上質紙4、これの500枚掛ける3になっていますが、その下の単価が2,230円掛ける1セットとなっておりますが、この単価が令和3年のときは1,044円だと思っておりますが、この増額になった要因をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

昨年度は1 締めの単価を計上しておりまして、今年度はセットの価格を単価として計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） すみません、1 締めと1 セットの違いを教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

1 締めは500枚でございますけれども、今回計上させていただいたものは3 締め1 セットということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） すみません、理解できなかったもので、もう一度お願いします。1 セットのほうはどういう単位でしょう。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。

1 セットは、3 締めで1 セットという計算になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、令和3 年度は1 締めですよね。令和4 年は1 セットで3 締めということは、3 倍になっていいはずですよ。計算合わないのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

令和4 年度を1 締め当たりの計算をしますと2,230円を3 で割った価格になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 値段が変わっている意味がちょっとよく分からないのですが、そこをさておいて、101ページ行きたいと思います。

住民基本台帳ネットワーク事務のところで住基ネットハードウェアなのですが、令和3 年度において追加で新規で2 台追加しております。これが令和4 年度もさらに1 台追加になるのでしょうか。人口が減っているのに何でこんなに端末が必要なのかよく理解できないので、そこをお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

トータルの件数としては4 年度3 台でございます。昨年度は、追加で2 台、計4 台で対応することを想定しておりましたが、マイナンバーカードの交付数等を考えまして、3 台で対応するというところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、令和3 年度に2 台追加というのを1 台にして、令和4 年度で1 台追加という形になるということではよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） お答えいたします。

令和3年度で1台追加しまして、計3台を継続して4年度使用していくとございます。
以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

102ページで旅券発行事務で伺いたいと思います。こちら歳入では3年間の平均で減るということで、令和4年度については令和3年度と比べて更新とか新規で取得するという量をどのように見積もっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） お答えいたします。

旅券の交付申請数なのですけれども、数字を出ささせていただきますと令和2年が307件、令和3年103件となっております。この現状、この推移が続いていくと考えてございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、令和4年度は減るということですか。ただ、事務費に関しては上がっていくということですか。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

事務費の上がり、増額につきましては、要因としましては委託料の端末の保守料、こちらが契約の最初の1年間は保守が無料期間という契約になっておりまして、そちらが終了した分の増額となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 住民課の皆さんに申し上げます。

挙手のみで結構ですので、これは上げなくても大丈夫です。すみません。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

102ページの戸籍事務のところの収入の委託料で、戸籍情報システム改修業務委託料というところで去年とちょっと変わっているかなというふうに思うのです。戸籍情報システム改修業務委託料の個人識別符号の取得作業というのは令和3年と変わらないのですけれども、その下の戸籍情報システム改修業務委託料の中の戸籍事務内連携に係る改修というところで1,300万ということで、去年のを見ますといろいろ細かくなっているのですが、その細かいものを足しても1,300万にはならないということで、このシステム改修というところで大きく変わったのかなというふうに思うのですが、その辺についての説明をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

現在、戸籍につきましても、デジタル化を進めるため、法務省が戸籍情報連携システムを整備しているところでございます。これに伴いまして、市町村の戸籍システムも順次改修が行われているところでございまして、こちら改修内容がその年によって異なる状況がございまして、ご指摘の個人識別符号の取得作業につきましては、令和3年度を予定しておりましたが、国のほうから4年度にちょっとずれ込むという予定が来ましたので、3年度は減額補正させていただきまして、4年度に改めて計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私もちょっとそこのところ、同じ金額が計上されているので、疑問に思ったところだったのですが、分かりました。ただ、戸籍情報システム改修業務委託料で戸籍事務内連携に係る改修ということで、また新たな改修業務があります。令和3年度も、1つは令和4年度に繰延べということでいいのですが、それ以外にも令和3年度にも2件のシステム改修業務がありました。先ほど国のほうの指示で順次改修しているというお話ありましたが、実際このように毎年改修業務が必要なのか、もう少し一遍にやったり、そういうことはできないのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

国のほうから全体的なスケジュールが示されておりまして、それに基づきまして順次改修を行っていくところでございます。前の改修がないと次の改修に進めないということもございまして、順次ということになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

国のほうからのスケジュールということなのですが、ということで国のほうからの補助金とか、そういう何か支援はないのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） お答えします。

こちらの戸籍システムの改修につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、こちらで補助いただくものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

101ページのほうに国庫支出金で1,405万3,000円と出ておりますけれども、これが全額それに相当するの

かどうなのかお伺いたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。

全額補助となります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、1点だけ。ちょっとどこに入っているか分からないのと、あと款もどこで聞いていいか分からなかったもので、取りあえず個人情報の関係のことをお聞きしたいので、住民課でお聞きすればいいかなと思ったのですが、それで令和4年度からかな、個人情報の改正があると思うのです。ご存じですか。改正で個人情報保護法の改正があると思うのですが、それに対して個人情報を扱っている課として漏えいに関しての、もちろんコンピューター的にはウイルスのソフトとかという対策はできていると思うのですが、万が一サイバー攻撃とか、今いろいろと抗争が起きていますので、その関係で起きたときの対策として予算が組み込まれているのかどうか、ちょっと見たところ入っていないようなので、その辺をお伺いしたいと思うのですが。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

個人情報保護にかかわらず、サイバー保険という意味でサイバー攻撃とか、そういったもの全体としてということで受け止めさせていただきますけれども、一昨日の総務課のほうの予算になりますけれども、50ページのほうに町村会の総合賠償補償保険というのが毎年度計上しているものがございます。これ実は人口1人当たり単価が決まっているのですが、これの単価が4.2円上がってございまして、上がった要因というのが町村会の保険のほうにサイバー保険ということで、サイバー攻撃を受けたりだったりですとか、個人情報の紛失だったりですとかという場合の損害を補償するような形の保険制度が新たにメニューとして追加されましたので、町としてもそういったものに加入していくというところで対策は考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。総務課で聞くべき話だったのかと思った、今聞いたらそうみたいなのですが、取りあえずサイバーとかウイルス、個人情報の保護に関する保険とかという名称で今回記載がなかったので、ちょっとどこで聞いていいのかなというので今住民課のほうで聞かせてはいただいていたのですが、今西島課長のほうから、財政デジタル推進課長のほうからもご説明いただいたので、そこに含まれているというのは分かるのですが、それはもう、ちょっと私も調べたところ、例えばですが、万が一サイバー攻撃を受けたパソコン本体を調べるのに100万円から200万円の費用がかかったりだとか、それとか今まで上限がペナルティー料として50万円だったのが1億円に引き上げられたりと

かというところまで私のほうでも調べたのですけれども、そういったのも網羅されたような、今お考えになっている保険というのは網羅されたような保険ということで大丈夫なのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

先ほどのサイバー保険のほうのパンフレットに関しましては今ちょっと手持ちにございませんので、詳細にお答えするのはなかなか難しいのですけれども、もしよければ後ほど、町村会から提供された概要程度のパンフレットになるのですけれども、お答えできる範囲でお答えしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 保留でいいですか。

○委員（久保健二君） 後で聞きます。大丈夫です。

○委員長（細谷光弘君） 直接聞きますか。

○委員（久保健二君） はい、直接聞きます。大丈夫です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。なしですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1戸籍住民基本台帳費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、120ページから124ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3老人福祉費の質疑を終了いたします。

続きまして、126ページ、目7国民年金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目7国民年金費の質疑を終了いたします。

続きまして、127ページから128ページ、目9国民健康保険費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目9国民健康保険費の質疑を終了いたします。

一般会計に……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

92ページだったかな、地方創生臨時交付金のキャッシュレス、マイナンバーで住民課と出張所に関わる件があるのですけれども、これについては政策で聞いたほうがいいのか、ここで聞いたほうがいいのか。

〔「政策だけど、積算根拠とかは」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 積算根拠とかというのが政策で分かるのかなというのが……

〔「政策のほうで分かります」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 政策のほうが分かるの。では、政策で聞けばいいということですね。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目9国民健康保険費の質疑を終了いたします。

一般会計は以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計予算に関する質疑を行います。

初めに、予算書25ページ、26ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございますか。国民健康保険特別会計予算の予算書の25ページ、26ページです。何かございますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 給与明細書に関する質疑です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で給与費明細書に関する質疑を終了させていただきます。

続きまして、事業別予算説明書1ページから9ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

7ページの出産育児一時金繰入金なのですけれども、前年度よりも約半額ということでマイナス632万9,000円ですけれども、出産予定が16件ということで、こういった半額になる、そういった要因というのはどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

国民健康保険の被保険者数が減になってきておりますので、出産する方も減になってきているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、この16件という算定をしたのは、今までの過去の3年間とか、そういう実績を基にされて、これ以上はちょっと増えないだろうというふうに考えているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、過去実績を見まして、増は見込めないということで減というふうにさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと難しいかもしれないのですが、もし分かれば結構なのですが、なかなか結婚に至るまでいかない、そういった独身の状況が増えているとか、そういった要因というの也被えられるのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 出生率の減につきましては、恐らく委員おっしゃったとおりだと思うのですが、手元にそういった関係のエビデンスがないので、私のほうから実際そういったものが要因ですというふうには明確には申し上げられないです。すみません。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

6 ページの下のほうの未就学児均等割保険税繰入金ですが、これは令和4年度から未就学児の均等割が減免になることに対するものだと思うのですが、前年度というのも560万計上されているのですが……

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） すみません。小林です。お答えいたします。

こちらの未就学児均等割保険税の繰入金なのですが、これ確かに令和4年度から始まる事業でございまして、この5600入ってしまっているのですが、これこの未就学児を入れたときの、この行を入れたときに残ってしまったのです。これミスなのです。すみません。5600は転記ミスで、5600が行くべきところは出産育児一時金の繰入金の前年度の部分になります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○住民課長（小林美智子君） はい、そうです。すみません。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、理由は分かったのですが、この予算書自体がこれで、今のこの形でいいのかなのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

予算書のほうは、溶け込んでいる形になっておりますので、そのまま大丈夫です。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

では、続いて7 ページですが、ここの6 のその他一般会計繰入金なのですが、令和3年度はここの本年度ゼロになっているところのその他一般会計繰入金のところにあったのですが、令和4年度は項を別立て、新たにつくって6 のその他一般会計繰入金としているのですが、この理由をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらの部分が先ほどと同じ理由でずれ込んでしまったのです。ですので、その他一般会計繰入金の41757の次が45091というのが入ります。その他一般会計繰入金のゼロの隣の45091は、これはゼロになります。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、ずれただけで、特にその内容が変わるとか、そういう話ではないということですね。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 委員おっしゃるとおりで、新しい事業が始まったということではございません。まとめて数字のほうを新たにちょっと言わせていただきますと、出産育児一時金繰入金が本年度4480、前年度が5600……

〔「言っても分かんないから正誤表で。今説明されても分かんないからきちんとしてもらってもいい」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（小林美智子君） 後ほど正誤表のほう出させていただきます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） では、後ほど正誤表のほうをよろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

2ページで国民健康保険現年課税分で収入歩合95%にしたのですけれども、この理由というか、教えてもらえますか。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

収入歩合につきましては、実績に基づき引き上げさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、実績というのはどれぐらいなのか、今。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） すみません。今手元に数字がございませんので、お答えできません。

失礼いたします。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

細かい数字ではなくていいので、令和3年度は94%でしたよね。94%を上回っているということで95にし

ているのかということで聞いていいですか。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続きまして、10ページから19ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

17ページのところで特定健康診査等の事業費なのですが、前年度よりか243万6,000円減ということで、その減の要因というのは、それ実績から出したということだと思っておりますけれども、ここが減になっていいのかという、そういった問題があると思っておりますけれども、その辺はどういうふうに捉えているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

減額の要因としましては、会計年度任用職員の退職と、あとコロナ禍における事業の縮小がございますので、その影響です。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。そうすると、特定健診を受ける住民にとっては、今までどおり受けられるというふうに、そういうふうに捉えていいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。

ちょっと1点確認なのですが、この特定健診については、国が3分の1負担、それから県が3分の1負担、町が3分の1負担というふうに捉えているのですが、そういったことは守られているのか、それとも町負担が増えているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり変更はございません。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

15ページでお願いします。下のほうになりますけれども、項2の後期高齢者支援金等分ということで、一般被保険者後期高齢者支援金等分、これが令和3年度の2億4,386万5,000円から1,451万7,000円減額になっておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらの積算のほうなのですが、県のほうからの試算によるもので、要因等ちょっとこちらのほうでは分かりかねます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

要するにこれは県の後期高齢者支援のほうに町から納付する分の金額ですよ。令和4年度の10月から後期高齢者の医療費負担分が、所得にもよりますけれども、1割から2割負担になりますね。あとそれから、後期高齢者の保険税自体も値上がりすると思うのですが、ということはこちらの国民健康保険からの支援分が減るのではないかなというふうな想像もするのですが、そういった影響はないのか、あるいはそこまではちょっと見えないのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 後期高齢の2割負担につきましては、自己負担分のところになりますので、こちらの支援金に関しましては影響はありません。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） しばし暫休いたします。

(午前10時29分)

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

(午前10時33分)

○委員長（細谷光弘君） すみません、担当課に申し上げます。

あらかじめ寸前でもそういった間違いがあった場合には始まる前に説明していただければと思います。

それでは、後ほど正誤表につきましては提出していただくということで、その後皆さん質疑があればさせていただきますと思います。

ちょうど1時間過ぎましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

(午前10時33分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

(午前10時45分)

○委員長（細谷光弘君） 休憩前に引き続きまして、国民健康保険会計予算、歳出に関する質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 先ほどの正誤表につきましてまだ提出できないということなので、一旦国民健康保険特別会計予算に関する質疑は中断させていただきます。

引き続きまして……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） すみません。以上で国民健康保険特別会計予算、歳出に関する質疑を……違いますね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 暫休します。

(午前10時46分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

(午前10時46分)

○委員長（細谷光弘君） 質問がないようなので、歳出に関する質疑を終了させていただきます。

先ほどの正誤表についてまだ時間がかかるようなので、国民健康保険特別会計予算に関する質疑を一旦中断させていただきます。後期高齢者医療特別会計予算のほうに移りたいと思います。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を行います。

初めに、予算書13ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で給与費明細書に関する質疑を終了いたします。

続きまして、事業別予算説明書2ページから4ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

2ページの一番最初、後期高齢者医療保険料ということで、先ほども国民健康保険のところで申し上げましたように令和4年度、5年度分の保険料値上げとなると思うのですけれども、それ間違いないか。であれ

ば、その金額を教えてくださいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和4年度については保険料の変更が見込まれております。金額といたしましては、均等割額が4万4,170円、所得割率が8.38%と変更となります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということですが、令和3年度と4年度と比べると金額にすると幾らになるでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

令和3年度と比較しますと、均等割額については2,470円増額となります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

とすると、被保険者全体として値上げになった分の影響額をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

2,470円掛ける被保険者数で出るかと思うのですが、もし手元に数字がないようでしたら後ほどでもいいのですが、お答えいただければと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） お答えできますか。後ほどにいたしますか。

保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

今委員のおっしゃる方法で試算した場合、1,300万円ほど見込まれます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

それでは、同じ2ページの今度下のほうになりますけれども、3の事務費繰入金ということで、というか、ここになるかどうかちょっと分からないのですが、今の保険料の引上げの件で、それについては県のほうでもそれに伴う経費を計上しておりまして、制度改正周知ということで市町村へも補助金が来るはずなのですが、この事務費のところに入っているかどうか分からないのですが、金額どれぐらい県のほうから来るのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

周知活動の補助金に関しましては、3年度でやっております、今ちょうど実績報告をしている状況でござ

ございます。なので、申し訳ございませんが、今手元のほうに数字はございません。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では……失礼いたしました。ごめんなさい。県のほうの周知というのは、この引上げの件についてではなく、これも先ほど申し上げました10月から1割から2割負担になるという件です。それについて県のほうで予算を計上して周知等で補助金が来ると思うのですが、その2割負担についての補助金、金額どのくらいなのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

先ほどの答弁と同じになってしまうのですが、3年度で周知活動のほう通知のほうをお送りしていますので、今手元にはございません。

失礼いたします。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

令和3年度にということですが、ということは令和4年度については特にそういった経費が、周知活動に対する補助金とか経費は県から来ないということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 今後、広域連合からの通知等注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

2ページの一番下なのですが、低所得者軽減分の均等割軽減の中で前年度よりも1,176万5,000円の増となっておりますけれども、その増の要因というのはどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらのほうは、被保数の増に伴う対象者数の増になります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にここの増というのは、やっぱり生活が厳しい人が増えているから5割軽減、2割軽減、7割軽減と、そういった人たちが増えていく。増えていくのは、やっぱり生活が厳しくなっているからというふうには捉えているのですが、私は、そのように思うかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりだと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これから4月から年金も下がりますよね。それから、小麦粉とか物価も上がりますよね。そういった面でますますこの金額は増えてしまうのではないかと。実際にやっていることはいいことなのですけども、しかしそれはこの金額が増える要因がまだまだあるというふうに捉えているのですけれども、担当課はどういうふうに捉えているかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

今後、三芳町でも後期高齢のほうに移行されていく方というのがかなり増えていくのです。その中で、やはりそういった方の該当されている方というの中にはいらっしゃるのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続きまして、5ページから7ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

6ページのところの健康診査等事業費の人間ドックに関してなのですけども、昨年も減っていて、また今年も減るのですけれども、これは人間ドックを受ける人が減っているのか、それともまた補助金が減っているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

人間ドックの補助金等は、特に減額等はされておりませんので、その影響はないかと考えております。ただ、人間ドックを受診するというのに対しましてコロナの影響が少なからずあるのではないかとというふうには捉えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ちょっとどこで聞いたらいいのか、5ページの一番下の後期高齢者広域連合の付近になるのかどうか、要するに先ほど申し上げました2割負担、10月より2割負担になる方の人数、被保険者の全体の人数と2割になる方の人数を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

想定ではありますが、1,200人程度影響があるものと思われます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1,200人程度ということなのですが、全体の被保険者数の人数も教えていただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

5,300人です。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

以上で住民課が所管する予算に関する質疑を一旦中断させていただいて、正誤表が出ましたらまた再度再開させていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

(午前10時59分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

(午前11時01分)

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、自治安心課が所管する予算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の13ページ、14ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお願いします。

14ページでお願いいたします。庁舎等使用料の中の5番の自動販売機設置使用料（集会所）のところなのですが、これ金額的には非常に小さな金額なのですが、前年度より増えている箇所と逆に減っている箇所とあるのですが、上がるのであれば全部上がるのかなと、そのように捉えたりするとちょっとこの辺が理解できなかったもので、教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらのほうは、3年に1度土地の評価替えがありまして、それに伴って行政財産の使用料の単価のほうも変更となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務使用料の質疑を終了いたします。

続きまして、25ページ、26ページ、款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、37ページから42ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書72ページから74ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

74ページになります。項目は、前のページからの0004の集会所等維持管理事業になります。その中の12の委託料の中に集会所樹木管理業務委託料、1集会所25万7,000円がありますけれども、場所はどちらになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらのほうは、藤久保5区第3集会所となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これは、何年に1度というような基準でありますとか、逆に適宜でありますとか、どのような基準で対応しますか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

集会所の中で大きな樹木があるところの集会所が3か所から4か所ありますので、そちらのほう伸びた段階で順次管理をしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

委託先はどちらになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

これから決定していきますけれども、造園業者さん等です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ちょっと同じ項目ですが、前のほうに少し戻りまして、10番の需用費の中の修繕費、スロープの手すりということがありますが、これはどちらの集会所になりますか。

○委員長（細谷光弘君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらは北永井3区集会所になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

高齢の方が増える中であって大事な整備かと思えますけれども、これは集会所のほうは住民の要望があれば対応するのか、それとも全てに設置していくような方向なのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

こちらのスロープの手すりは、今現在、現状北永井3区集会所の外についている手すりなのですけれども、ちょっと高さが低いというようなご意見をいただきまして、そちらのほうの修繕をするという形になっております。スロープの手すり等につきましては、集会所のほうにもしないところについては、区長さんからの要望とかをいただきまして、つけていくような方針は出しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

75ページの駅前放置自転車対策事業なのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 75ページは次です。

○委員（細田三恵君） すみません。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

73ページの集会所整備事業の中の工事費です。一番下に藤久保4区第4集会所の1階のトイレ洋式化工事

というのがございますが、これマンションの脇の集会所だと思うのです。高齢者の方のふれあい会食会とかやっているところなのですけれども、この1階のトイレがまず男女分かれていましたでしょうか、それとも一緒のトイレになっていますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ご指摘のとおりの方所でございます、トイレのほうは男女別々に分かれております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

いつ頃の工事になりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

予算いただきましたら、なるべく早めに着工にしたいと思います。お待ちの方もいらっしゃると思いますので。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

73ページ、今のところと同じ集会所整備のところなのですけれども、項目が5項目、いろいろ丁寧に書かれていますが、これで大体今行政連絡区のほうから挙がっている集会所整備に関する要望は応えられているのか、それとも例えば予算の枠上ちょっとこれは待ってくださいといったところもあるのか、それについてお聞きします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

待っていただいている部分というのもあるのですけれども、それ予算の枠上ではなくて、例えばエアコンとか、これまでエアコンって本当につかなくなってしまうたら交換しますというような話もしてきているところなので、まだエアコンが計画的にというところが出てきていないので、少し要望に応えられていないというような部分はございます。あと、雨漏りについても少し出ている場所はあるのですけれども、はっきりとやっぱり雨漏りが確定しないと対応し切れないというところでお待ちいただいている部分もございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） すみません。今雨漏りのほうが確定しないとということでしたが、雨漏りとかはやっぱり建物を傷めるので、早めに対処しなければと思うのです。確定するというのは、しっかりと担当課のほうで、例えば雨が降った日とかに見回りに行くとか、そういった形は取られるということによろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えします。

区のほうから要望が出たときに、まずこちらのほうでお伺いします。簡易的な修繕で直りそうなところに関しては、業者さんに修繕をお願いしたりとかもしております。ただ、やはりそれだけでは直らないというところも生じてきてしまっていますので、大雨が降ったときとかそんなに降っていないときとかというの必ず見に行き確認をしております。確定という言葉は、最悪もう、屋根のふき替えをやった件も前はあるので、そういうところまでいくということも想定しながらの確定しないとということの発言でございます。以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

続きまして、集会所維持管理事業の最後のほう、使用料及び賃借料のほうで、借上料で集会所の土地借上料あります。これも固定資産税評価の見直しかなとも思うのですが、413万9,000円ということで、今まで413万5,000円だったかと思うのです。すごく微々たる増なのですけれども、それも評価替えということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

73ページの集会所等維持管理事業の中で10需用費、令和3年度はなかったのですが、ガス警報器6万2,700円となっておりますが、この詳細を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらのほう集会所についておりますガス警報器になります。そちらのほうガス警報器自身に交換時期というのが全てに明記されておりますので、その時期がちょうど来年に当たりますので、今回予算のほうを計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

この取り付ける場所なのですけれども、今ついているものを交換するということなので、こんろ回りというか、炊事場というか、そういうところだと思えるのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 全部でこれは幾つかお分かりでしたらお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

今回交換するのは14個になりますけれども、集会所のガス業者さんによって業者さんが、契約しているのは区独自で契約をしておりますので、契約をしているガス業者さんによってもう既にガス警報器をつけてくださっている業者さんもいますので、全ての集会所の調理室、ガスを使うところにはつけますけれども、公費で負担する分について今回の交換の期限が来ているのは14か所でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

上富1区の……

〔「ページ数、ページ数」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） ページ数73の自治安心課……

〔「集会所等維持管理事業」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 上富1区の集会所……

〔「ここ、10集会所等維持管理事業。ここ言って」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 集会所等維持管理事業の中の11の役務費手数料、上富1区集会所浄化槽法定点検調査手数料、上富1区集会所、上富3区集会所というのはちょっと分かりませんが、1区の集会所だけは自分も分かっています。これたため下水道がないから、浄化槽を通して後ほど防火用水か何かにするような大きな貯水槽に一々ためています。そのくみ上げ量がこの下にある集会所浄化槽くみ取り手数料ということでこんなに15万4,000円もかけてやっておりますけれども、これは本当に行政だからこういうことはやるのだと思いますけれども、私この集会所を造ったときちょうど区長をやっていて、どうして砂川堀が前にあるのにそこへつなげないのだと言ったら、やっぱりこういう行政のほうでやってしまうとまずいからこのようにするのだと。それで、二、三年前にちょっとトイレの弁が故障しまして、この貯水槽がいっぱいになってしまって、道まであふれてしまって、そんなことがありまして、本当に難しい造り方したのだけれども、すぐ脇に砂川堀があるくせに……

〔「これいつまでやるんだって言ったほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 落合委員に申し上げます。

簡潔に質問のほうをお願いしたいです。

○委員（落合信夫君） では、そういうわけで、15万4,000円もくみ取り料にかかるということは本当に大変です。どうかいい考えでもできて下水道につながればいいなと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 質問ではないですか。

○委員（落合信夫君） いつまでにやるということが……

〔「いつまでこれ続けるんですかって」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 浄化槽について下水につなぐ予定があるかということによろしいのでしょうか。

○委員（落合信夫君） はい。

○委員長（細谷光弘君） よろしいですか。

自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

現在上富1区集会所の近辺のところには下水道管がまだ来ておりませんので、つなぐことができない状況になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、74ページから77ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

76ページ、12番の委託料の中のスケアードストレート教室業務委託料ということで、この実施回数は何回なのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

実施回数につきましては年1度となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 場所はどこを計画しているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

3年間で中学校を回しておまして、今年の順番のところはちょっとコロナの関係で学校のほうで実施できないということで、3月に総合グラウンドのほうで住民、あと中学生等を対象に行いたいと思っております。

以上です。

〔「違う。来年、来年」と呼ぶ者あり〕

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 来年度は東中学校です。すみません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 東中学校で行うということで、それでいいと思うのですが、時期は何月頃というふうに捉えているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

そちらにつきましては、学校のほうと調整して決定するということになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大まかでいいのですけれども、夏、秋とか、そういったところは分かっているのかどうか、もし分かっていたらお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 今までの感じだと2学期の後半に実施することが多いです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の交通量調査とありますけれども、ここの調査の目的についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

交通量調査のほうは、17号線のスクールゾーン解除がされたら実施するということで予定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと私はその目的、なぜ交通調査をするのかというその目的についてお伺いしたのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 幹線17号線のスクールゾーン解除に向けて、解除前と解除後の交通量の違いの調査をするものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 当然交通量は増えるのかなと思うのです。ごめんなさい、当然とは言えないのですけれども、増えたときの対策というのはどんなふうにするのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

幹線19号線というのが17号線の南側に並行して走っておりまして、そちらのほうの関係もありまして、調査するものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、17号線の交通量が多くなったら17号線でより安全対策を講じていくのかなと思ってちょっとお聞きしたのですけれども、そういうことではないということですね。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

もともと17号線のスクールゾーン解除につきましては、19号線の安全対策ということで進めておりましたので、そちらのためということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、今言ったように17号線について交通量が増えるとしたらばもっとより安全対策が必要だというふうに思っていますけれども、その辺については対策は考えていなくて、19号線だけを考えているということですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

17号線につきましては、これまでスクールゾーン解除に向けてしっかりと安全対策をやってきたというふうに認識をしておりますので、そこの部分については安全対策というところは……周知活動については進めていきますけれども、ハードの部分についてはまた道路との協議等もございますけれども、今のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 交通量が増えれば、当然スクールゾーン解除ということは大変なことですから、前にも言いましたけれども、両側に歩道整備がされているならば私は考えてもいいかなと思うのですが、それがされていないわけなので、やっぱり交通量が増えればそういった安全対策というのはよりもっと考えなければいけないと思いますけれども、時期はいつ頃に調査するのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

スクールゾーンが解除された時期にというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 時期はいつかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

町のほうで許可を出すわけではございませんので、解除された時期ということでしか今はお答えができません。すみません。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

74ページ、駅前放置自転車対策事業で、75ページにかけてなのですが、こちら昨年に引き続き撤去台数が減少はしておりますが、昨年も答弁いただいているように撤去台数は減少しているのですが、委託業者、整理業務の試算においては上がっているのです。昨年度はそういう答弁をされているのですが、

結局令和4年度も同じような感じになっているのですが、さらに増加した要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） お答えいたします。

主に増加の原因としましては、整理業務の委託料ということで、人件費の部分が上がっていて上がっているということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 人件費が上がっているということなのですからけれども、今後やはり傾向といたしましては、さらに毎年上がっていつているのですけれども、やむを得ないということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

人件費の問題なので、ちょっとその辺どうにかというのは難しいかなと。世の中のあれなので。すみません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

75ページの0004交通安全啓発事業のところで10の需用費なのですが、新入学児安全安心マップ配布用紙が令和3年のとき経費としては1万864円、半額近く減になっているその減の要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） こちらのほう用紙のほうが前年のが少しあるので、今回はこれで済むということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。理解いたしました。

その下にありますスクールゾーンバリケード、9,000円、1個ということで、これはどこか設置箇所が増えるということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

スクールゾーンの出入口のところに三角コーンを置かせてもらっているのですけれども、経年劣化で文字が消えてきたとか、あと野ざらしとか、外に置いてありますので、壊れてしまうということがあるので、ちょっと今壊れかけているものがあるので、そちらのほうの交換、更新という形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

箇所が増えるのではなく、取替えになるということで理解いたしました。

その下の11番の役務費、保険料で自転車マナー教室参加者保険料が5回分とございます。この5回分の回数、どのような内容になるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

こちらの自転車マナー教室に関しましては、これまで安全で安心な未来に向けての自転車事業というのがあったのですけれども、それをこちらに統合させていただいて出てきた事業でございます。これまでは行政区全てでということと要求をしていたのですけれども、なかなかコロナの状況でできていなかったということがございます。来年度に関しましては、行政区にお声がけをさせていただきまして、5行政区を3年間でうまく行政区回ればいいなと思いますので、来年度に関しては5行政区で実施をしたいなと思ってお願いをしたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、希望を募るのですか、町から指定するのですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

一応希望は募りたいと思っておりますが、なかなか新しい事業を入れるのって厳しいなというところもある行政区ありますので、最終的には町から指定する形で実施にこぎつければありがたいなと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。2点ほど確認をさせていただきたいと思っております。まず、先ほど吉村委員のほうから質問がありました76ページの交通量調査なのですけれども、もう一度ちょっとこれ確認、先ほどちょっと分かりにくかったので、確認させていただきたいのですけれども、スクールゾーン解除になるとした場合に、解除前の交通量調査はもう終わっていると思うので、あくまでも解除後の交通量調査の予算ということによろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

それと、もう一点。今桃園委員のほうから質問がありましたバリケードなのですけれども、これ経年劣化による傷み等の関係で交換が必要になったときの予算ということだったのだけれども、今何か所ですか。7

個ぐらい置いてあるのですか、町内見渡すと。6個、7個ですか。ちょっと質問続けます。数えておいてください。それで、1個で果たして大丈夫なのかなというのがまず1点と、それとバリケードの種類が以前、当初というか、初めにつくられたものというのは結構重みがあって風等で飛ばない材質だったと思うのですが、最近私が見る限り、つくられたというか、町のほうで用意していただいたバリケードというのが結構軽くて、風がちょっと強い日だとそのまま道路上を滑るといふか、風で押されて動いたり倒れたりといふことで、結構指導員さんが押さえたりしているケースといふのがあるみたいなのですけれども、今回税込みで9,900円といふのでつくられるものといふのはどちらのタイプになるのかお分かりになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

新しくというほうは、委員さんのおっしゃるところでいう軽いほうということになると思います。最近のは軽いほうなので、ちょっと飛ばないように土のうと一緒に置いておもしろい形で対応という形をお願いします。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

これそちらの軽量のほうで予算を見たということでもいいのかなと思うのですが、今土のうというご説明もありましたけれども、結構土のうが、女性の指導員さんが多い関係で土のうのほうの持ち運びだとか、あと置く場所といふのも、結構その周りが砂がもう、土のう袋に穴が空いた関係で砂がまき散ってしまったといふか、といふので結構汚れたりもしているみたいなので、できれば当初つくっていただいた重いほうがいいのかなといふのも思うので、その辺も購入の段階で検討していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

75ページになります。今の交通安全啓発事業でポケットティッシュ等安全啓発品ですが、令和3年度よりも5万以上増えているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

先ほども少しお話が出たのですが、以前「安全で安心な未来に向けて！！」自転車マナー向上事業というのが別事業であったのですが、そちらをこちらの啓発のほうに統合しまして、そちらの自転車マナー教室の啓発品ということでこちらのほうで追加させていただいた分でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

啓発品に関して相変わらずポケットティッシュということですが、もうちょっとストレートに言うとポケットティッシュって本当に啓発になるのかなと非常に甚だ有効性を疑っているのですが、いかがでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

反射材等も一緒に配らせていただいているのですけれども、何か魅力のあるものを検討したいと思います。以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、77ページから81ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

78ページの8の旅費で災害協定締結市町村訪問ということで、令和4年度はどちらに行かれるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 想定としましては、津南町のほうにということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

たしか令和3年度も津南町だったと思うのですがけれども、また令和4年度もという話でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

コロナウイルスの関係でなかなかまだ津南町へお邪魔する機会がかなっていないということでございますので、同じような計上をさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、13の使用料及び賃借料の有料道路通行料が令和3年度は2万円だったかなと思うのですが、金額が変わっているのですけれども、どういった理由でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらのほう今年度神奈川県山北町と協定結びましたので、そちらのほうを追加となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そこの部分の11の役務費なのですが、要援護者避難支援プラン郵便代、これ令和3年度見当たらなかったのですが、ここに計上した理由をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

一般質問でも皆様からご質問いただきました要援護者の避難支援プランが策定して以来なかなか実効性ができていなかったというところがございますので、登録して下さっている方皆さんに一度通知を出させていただきまして、再度しっかりとやっていこうというところのものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

それから、79ページですが、一般質問でやったところなので、聞かせていただきます。前のページからの続きの防災啓発及び研修事業の最後のところになりますが、住宅用火災警報器購入補助ということですが、どのような補助になるのか具体的にお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらのほう平成16年の消防法の改定の関係で平成18年5月以前、18年6月以降は義務化されているのですけれども、5月以前に建築された未設置の住宅等を対象に、2分の1で上限1万円までの補助という形で考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、警報器を購入するというか、手続、どのような形で町のほうに、申請書等を用意されるのだと思うのですけれども、どのような形で補助をしていただけるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ですから、例えばホームセンターとかどこかで警報器を購入するわけですよね。その領収書を役場のほうにお持ちすればいいのか、そのシステムというのか、手続をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

警報器の設置については、消防本部とかでも設置の支援をしてくださっているということでございますので、消防本部のほうとの連携をまず取っていただいて、ご自分で基本的には警報器を買っていただいて、消防本部がつけていただいて、買ったものの領収書を町のほうに申請していただくというのを基本的な流れでは考えているのですけれども、もちろん業者さんにお問い合わせをしてつけていただいた方に対しても、機器の購

入費の部分については補助で見ていこうというふうには考えているところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そこら辺の業者にやっていただくとか、消防のほうが設置をやっていただけたらと思うのですが、新しい事業なので、住民の皆さんへの周知、啓発も非常に大事だと思うのですが、どのような形で周知を行っていくのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。前田です。

町のホームページだったり広報だったりというのはもちろんなのですが、消防署、消防団が住宅防火診断等々で町のご自宅、皆さんのご自宅を年に何回か行政区をピックアップして回っておりますので、そういうときにも町のほうではこういうことやっているのというようなことで一緒に連携しながら周知をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今と同じところです。79ページの住宅用火災、これはマンションも対象と考えてよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 未設置で建築年数等加味すれば対象という形で考えてはおります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 住宅用の簡易型になります火災報知器、これ耐用年数が決まっています。ある年度5年、物によって違いますけれども、交換も必要になってくるのですが、その交換も対象になると考えてよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

取りあえず今の段階では設置率を上げたいということで未設置の新規という形を考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと考え方が変だなと思うのは、安全性を高めると、そうすると今もう電池切れしてしまって交換が必要なものはそのままということは、それを替えないとやっぱり安全性は設置していないのと同じ状態になると思うのですが、そこの考え方がちょっと納得いかないのですが、

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

当初やはりついていないところという思いはございました。確かに交換というのも考えられていたところではございますけれども、ちょっとそこについてはまだスキームがはっきり確定はしていませんので、一

度しっかりと検討させていただいて考えていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

すみません。同じところで、1世帯当たりの回数、上限、個数などがあれば教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

この上限1万円を算定するときに一応消防署のほうに回っていただいたりとかして、大体おうちのところで何かつけたらこことこことこにつけましょうというような指導の場所がやはりあるそうなので、そういうところを確認したところ、町内の大きなおうちでもそんなにたくさんつける必要は、必要はあるのでしょうけれども、すみません、消防署のほうで指導する場所というのは変わらないということでございますので、幾つつけていただいても上限は1万円になりますので、結構なのですけれども、基本的には通常のお宅であれば半分の補助になるかなと。1個3,000円程度で考えて、6個から7個程度のものをつけていただけるような上限では考えたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） ちょっと調べたのですけれども、基本的には寝室や階段が必須ということだったのですが、自治体によっては台所とか居間への設置も義務化されているところがあるそうなのですが、当町はどちらなのかなと思ひまして、お伺ひします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

これやるときに消防署に相談をというような形をしたいと思ひますので、消防署のほうではやはりお話しのとおり階段、寝室、台所等の指導がされるということを確認しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 先ほどもお話ありましたが、消防法の改正で2006年から新築住宅、2011年から全住宅が対象ということなのですけれども、なぜこのタイミングで、もう結構年数がたっているのですけれども、今回これを事業として取り入れられたのかお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ここ二、三年町内結構火事が多くて、死者も出たというようなこともございましたので、やはり必要だなというところで制度をつくらせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 1万円掛ける50件ということなのですが、件数が私はちょっと足りないというか、少ないような気がするのですけれども、例えば50件を超えた場合はどういふふうに対応されるのかお伺ひし

ます。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

50件を超えるというのは設置率が上がっていいことだと思いますので、すみません、補正等をお願いをしたいと思いますので、ぜひそのときにはよろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

78ページ、先ほど出ておりました一般事務の中の要援護者避難支援プランのところでお伺いしたいのですが、郵便代で73円掛ける500通ということで、この73円というのはどのような形状のものを送られることになりますか。はがきでもない、手紙でもなければ、何かどういうものなのかと思ひまして、お願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

一応封筒の形状でお出しして、まとめて市内で出すということなので、割引なっているということで計上させていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。そのような仕組みがあることを理解いたしました。

この500通に関してなのですが、先ほどのご説明でいきますと該当する方全てという感じに受け止めたのですが、長く取り組んでおられる中で増えていらっしゃるのではないかなと思ったのですが、この500通は全てになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） そうしますと、これはもう本当に多くの声を私も伺っているところなのですが、ここを郵送した先まで計画はありますか。例えば500通、対象が様々な状況を抱えているご家庭かと思うので、返信がないときにはどのようにするか、そういうところまで計画はできているということよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

名簿に登載されている方でございますので、もし返信がない場合は行政区や民生委員さん等と協力をしながらしっかりときちんとして、個別計画までいければいいなというところがございますので、やっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。行政区と民生委員さんと連携するということで理解いたしました。

続いて、81ページの委託料のところでは防火水槽撤去工事設計委託料162万円がございますが、これはどこの場所の防火水槽の撤去ということになりますか。内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

まず、場所なのでですけども、上富地内でございます。こちらの設計のほう、内容といたしましては防火水槽を撤去するんですけども、地中に埋まっている防火水槽を職員のほうでも測ってはいるんですけども、現状の寸法を正確に確認と、あと防火水槽の隣地にちょっと住宅の塀等がありますので、その辺隣地に影響が出ないように考慮して工法等の検討を含めた設計を委託するものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その下の14の工事請負費の中の避難所案内看板設置工事ということで、新しい更新の必要性は私も提案をさせていただいておりましたので、いよいよ始まるのだなということであれしく思っておるわけなのですが、この設置工事の開始時期をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

令和3年度も予算いただいております、そちらのほう今デザイン進めているところで、年度内に全てではないんですけども、行うのと、あと来年度は移設とか新規で建てるところもありますので、その辺も含めてやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

新設ということでありまして、現時点で新設する箇所に関して決まっていらっしゃるようだったらお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。保留いたしますか。

〔「ちょっと保留で。すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

以前一般質問でお伺いしたときに集会所として藤久保3区集会所の前になかったように思うんですけども、そういう……

〔「あるよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） ありましたっけ。分かりました。いずれにしても、新しい場所がきちんと分かりましたら教えていただければと思います。

続いて、あともう一点あるのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保留でよろしいのですか。

○委員（桃園典子君） はい。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） では続きまして、最後なのですが、18番の負担金のところで無線事業者資格取得講習会負担金2万円とあります。去年はなかったように思うのですが、今年入っているその要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

こちらにつきまして、これまでも継続的にはお願いしてきたところでございまして、ただここ数年人事異動が結構頻繁にありまして、無線従事者の若い子たちが取ったというところがございまして、昨年度は予算計上しなかったのですけれども、ここのところでまたそろそろ、そろそろというか、必要があるということで予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

継続的だということで理解いたしました、これは人数が増えてもこの予算ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

こちらの予算は1名ということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。1点これ確認で、どこに入っているのか入っていないのかも含めてお聞きしたいのですけれども、79ページの防災設備等維持管理事業ですか、になるのかな、今定例会の当日に委員長報告として女性用下着というので委員から出た意見として報告させていただいて、早速これ、女性用下着になると思うのですけれども、400枚ということで早速予算を入れていただいたことには感謝をしているところなのですけれども、まずこれ400枚ということなのですけれども、この400枚を各防災倉庫に分ける、全防災倉庫の数で400枚ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田でございます。

こちらのほう製品50枚が1パックになっておりますので、8避難所ということで400枚でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。それともう一点、これも報告の中で上げさせていただいて、委員のほうから一番意見が多かった夜間の災害時で、夜間の照明にランタンを使うということで担当課のほうから説明をいただいたわけなのですが、つり下げのためのフックというのがこれどこに入っているものなのか、また入っていないのかも含めてお伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ランタンにつきましては、今まで整備したのもございます。それから、赤十字のほうから町のほうに少し寄附をいただいたというのもございますので、設置をしていきます。フックに関しましては、その他消耗品というところの金額もございますので、その部分でつけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが先ほどの81ページになります。防災設備等維持管理事業費の防火水槽撤去工事設計委託料なのですが、これは撤去の設計のみということよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、設計が終わって、実際に撤去は別な業者に頼むのか一緒なのか分からないのですが、ということになると別計上になってくるのですけれども、本当に防火水槽で撤去するのに設計が要るのですか。これ昔、給食センターの撤去のときも問題になったのですが、本当に撤去するだけで設計が要るのか、そこはどうお考えなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

隣地の影響等もありますので、設計が必要だということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 撤去を依頼する業者にその辺も全部含めて注意するようにして、それで当然撤去するときどういう手順でやるとか、どういう撤去の仕方するとかって出してくると思うのですが、わざわざ撤去をする設計だけにこれだけのお金をかける必要があるのか非常に疑問なのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

この金額が出たときにやはり同じような認識を持ちまして、撤去ができそうな業者さん等にお話をちょっと聞いたところ、やはりその場所についてもう民地との境になっているところなので、きちんと設計等をし

て民地への影響等も確認をした上ではないとできないというところ、2件の業者さんにお話をしたのですけれども、やはり両方の業者さんから言われてしまったので、ここで出させていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 予算の途中でございますが、昼食のため休憩とさせていただきますと思います。

（午前 11時58分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、休憩前に引き続きまして、予算審査を再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課の目12防災費の質疑を引き続き行います。

自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。先ほど保留になっておりました避難所案内看板の設置新設箇所について回答させていただきたいと思います。

新設箇所につきましては、富士塚第2公園のほうに新設という形で考えておまして、また適正箇所に配置ということで、現在浄水場のところについているものを移設して富士塚第1公園のほうに設置する計画でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかに質問……

〔「今の答弁に対する質疑」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 今の答弁に対する質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、ほかに質疑ありますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

80ページの真ん中辺なのですけれども、修繕料のところでは災害用井戸修繕3か所ということで43万5,600円ということなのですが、これはどこの場所なのかについてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

修繕箇所、こちらのほうは三芳小学校、藤久保小学校、東中学校の井戸の除菌機の交換ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

それは、いつぐらいに予定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 予算が可決されまして、来年度早い時期にできればと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、その次に、その下の防災倉庫シート文字書き2か所とあるのですが、これはどういった内容なのかについてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらのほう、三芳中学校と三芳東中学校に設置されております防災倉庫、そこに防災倉庫三芳町と書かれているのですけれども、経年劣化というか、あれでかなり文字が見えない状態になっておりますので、外から見えるような形ということで文字書きということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それは、書く塗料というか、それは夜でも見えるような蛍光みたいな、そういうようなものなのか、何か考えていらっしゃったらお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

特に蛍光塗料とかは検討しておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

78、79、防災啓発及び研修事業ということで、79ページになるのですけれども、地域連携避難訓練でお聞きしたいのですけれども、これで参加者の保険料ってなくなったのですけれども、これどうなっているのか聞いていいですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

昨年度まで19万少々で予算計上しておったのですけれども、消防のほうで入っている保険が使えると、消防組合のほうで入っている保険が使えるということになりましたので、令和3年度から保険のほうはそちらのほうでということで、4年度につきましてはこれカットさせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ありませんか。ないようでしたら、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続きまして、81ページから82ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

82ページの12番の委託料の巡回ラジオ体操会場警備業務委託料が3万1,000円計上されておりますけれども、これについて設けた理由についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えさせていただきます。

令和3年度、ラジオ体操がいろんな地域で活発になってきたというところで、区長会のほうでラジオ体操講習会というのをやらせていただきました。その際に、夏の巡回ラジオ体操、NHKの朝のラジオ体操、あれ呼べたらいいよねというような声がやっぱり住民の方からもありまして、そちらのほうに手を挙げさせていただいたというところでございます。それに関するラジオ体操に関わる経費をこのほうで上げさせていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今おっしゃったように町内では幾つかの団体がラジオ体操やっていると思うのですが、町内のやっている方々全員が対象というふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

社協でやっていたりとか区でやっていたりとかしますので、そういう地域のラジオ体操の方々にも声をかけまして、皆さんに運動公園に集まっていただいて、朝のラジオ体操に参加していただくというようなことを考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大体いつ頃実施する予定なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

7月21日に来ていただけるというようなことになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、区長会のほうからそういった提案があったということで、ここに町長は参加するかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

町民の方皆さんに広くお声をかけたいと思いますので、町長もお声はかけさせていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今の関連なのですけれども、巡回ラジオ体操ピアノ運搬があるのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） 書かれています、運搬費とは関係ないかもしれないですけれども、雨天の場合とかはどうされるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

雨天の場合は、巡回になっていますので、中止ということになるということでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も今のところなのですけれども、今7月21日というお話がありましたが、もうそれは決定しているというか、要は先方の都合もあると思うのですが、それはもう決定していることでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

申請の時期と決定の時期とございますけれども、7月の、すみません、失礼しました。7月21日と申し上げたのですけれども、7月の22日の金曜日……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○自治安心課長（前田早苗君） すみません。22日の金曜日に三芳町のほうにということが決定してしまっているということでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それで、ピアノ運搬と調律ということで、町内のどこかのピアノを持っていくと思うのですけれども、これわざわざピアノを持っていくというのは何か条件等があったることなのか、それとも三芳町独自の色づけというか、特色を出すためなのか、お願いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

まず、ピアノは用意してくださいというふうに言われておまして、グランドピアノでもアップライトでもいいということだったので、MIYOSHI オリンピアード推進課のほうで公共施設にピアノのほうを設置していると思うのですけれども、あのピアノを活用させていただいて、あのピアノを運搬していくというような形で、できる限り経費を少なくということ考えて予算計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今の項目と同様なのですけれども、昨年、区長会で開催をしたときに参加をして、すごく喜ばれている様子に私も実現すればいいなと思っていた一人なのですけれども、今回主催はやはり同じく区長会になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

きっかけが区長会ではあったのですけれども、まだちょっと令和4年度の区長会のほうも動いてはいないので、お声がけをさせていただきながらとは思っておりますが、もちろん運動とか体育とかのこともございますので、MIYOSHI オリンピアード推進課とか体育指導員さんとか広く皆さんに声をかけてというふうに思っておりますので、ちょっとまだどこが主催というのは決定というか、詳細は決まっていないところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

計算すれば大体出てくると思うのですけれども、この巡回ラジオ体操を町に呼ぶということで、大体どのくらいの予算が全体的にかかるのか教えていただきたいと。ここに出ているものを足せばよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 委員おっしゃるとおりで、ここに出てくるものだけで基本的には済むと思っておりますので、ちょっとざっと計算したら10万8,000円程度かなというところでございます。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

職員の方の例えば時間外だとか、そういうものについては発生はしないということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

時間外に関しては発生いたします。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。そこは、この中にはまだ込みにはなっていないということで理解しました。

あと、一番下の補助金のところの協働のまちづくりネットワークというところが令和3年度は23万ということで、今回38万見込まれております。約15万上がっているということで、この内容を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

これまで令和2年度までは38万円補助金のほうは支出をしていたところなのですけれども、コロナ禍によってまちづくりフェアといういつもやっている大きなイベントができなかったということが続いておりましたので、協働のまちづくりネットワーク自体でまちづくりフェアの経費は今回は要らないよということで

令和3年度は少なかったというところがございます。今年度につきましては、今縮小開催ながら藤久保公民館でやっているところがございますので、今度の週末、講演会等ありますので、ぜひよろしく願いいたします。来年度は、元に戻させていただいたというところがございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく82ページの巡回ラジオ体操なのですが、これは令和4年度だけの単独事業なのか、それとも継続的に行うのか、どちらでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

この巡回ラジオ体操としましては単独になります。この年だけになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

井田副委員長。

○副委員長（井田和宏君） 井田です。

ページでいうと82ページなのですが、そこの一番上の謝礼のまちづくり団体連携事業、去年は多分ここが地域デビュー応援講座というのをやっていたと思うのですが、地域の人が地元につながりにデビューするって大切だと思っていたのですが、それがなくなってこうなった、こうなったというか、この内容を少し教えていただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

地域の人がデビューするというのも大事なところだと思うのですが、それぞれの団体が手を組むということも大事だと思ひまして、地域の人たち、デビューした人たちがうまくこの団体のほうにも入ってもらうような、そういうところのことも考えていただきたいなということもありまして、こういう項目にはさせていただきましたけれども、一貫しているところではございます、内容としましては。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 井田副委員長。

○副委員長（井田和宏君） 井田です。

3万円足す5,000円掛ける6団体、こういった団体なのかちょっと詳しく教えていただきたいと思いますが。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

想定としましては、講演会をある程度していただいたりとかというイメージで、5,000円の部分については町内の各団体の方々に協力をいただいて何か実施をしていくというような形で、基本的には講演会と協力の町内の団体という形の想定でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、82ページから84ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

83ページで防犯活動推進事業の中の備品購入費、デジタルカメラなのですけども、このデジタルカメラをどのように活用していくのか伺ってよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらのほう、空き家のほうを確認しに行くときにやはり敷地の中には入れないので、苦情があったりとかこちらで気になるところをカメラなどで写真に収めたりというときに使うカメラとなっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、空き家の外観とかを撮るためだけにこのデジタルカメラって使うので、3万3,220円の計上になるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

主に空き家のところで多く使っておりますので、ここで予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにデジタルカメラだけ買ってもしもったいないなというところがあるのです。特に空き家だけとかではなく、防犯にしろ、防災にしろ、例えばセルラー式のタブレットなんかを買えば、そこで撮ってすぐにクラウドに上げて担当職員で共有できたりとかというのができるのですけれども、単独のデジタルカメラだとまた一回戻ってきてそれを処理しなければいけないとかというところとあまりタイムリーではないなというので、使い方としてもっとスピーディーにできるような形で、空き家にしてもその場で上げることができてしまえばもっといい使い道が広がるのではないかなというのと、単年度だけではなくて、これからもずっと使えるので、そういったもっと効率的に使えるようにすれば予算というのはもうちょっとかかってもいいのかなと思うのですけれども、デジタルカメラだけって使い方としてもっといいのではないかなというところで、どうお考えになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

現状、防災費で買ったデジタルカメラを使っているところなのですけども、それがもうちょっと古くな

ってしまって、ちっちゃいモニターの部分が割れてしまったりとかというのがございまして、今回は空き家のほうがよく使うので、空き家のほうで出ささせていただいたということで、多岐にわたって使っているところではございます。ご提案のもっと活用方法があるということではございますけれども、なるほどなというところではございますけれども、ちょっとまだ、結構同時期にカメラが必要になることもございますので、やはり今回はデジタルカメラにさせていただいて、次、次回からは私たちの課長たちに配付されているタブレット等も持ち出して使ってもいいとか、そういうところも考えながらやっていければと思いますし、例えば職員が防災対策のほうで携帯電話からスマホに、ちょっともう終わってしまったのですけれども、スマホに替えるというような予算計上もさせていただいておりますので、その部分でも活用ということはあると思いますけれども、うまく活用はしていきたいとは思っておりますけれども、今回に関してはやはりまだ職員のほうのデジタルカメラを使ってというようなところも日常で動いておりますので、ぜひ予算のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにこれをもってDXとは言い難いところもあるのですけれども、むしろ現場に行って写しながら、しゃべりながらというのもできるでしょうし、1台だけに限らずいろんな部署で持っていけばもっと効率的に仕事ができるだろうというところで、必要なものはちゃんと必要なだけ手当てをするべきだということでの提案として質問させてもらったので、今後、自治安心課だけではなくて、いろんなチームがありますので、そちらでも検討していただければと思ひまして、再度よろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

ご提案ありがとうございます。いろいろな課とまた話をさせていただきまして、しっかりと活用するような方向で検討したいと思ひます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございせんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

83ページの防犯灯設置管理事業の中に14の工事請負費がございせんが、昨年の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） すみません。申し訳ないです。失礼いたしました。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございせんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続きまして、92ページから95ページ、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございせんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

93ページの集会所感染症対策の工事請負費の中で集会所自動水栓設置工事が57か所とありますけれども、これは町内業者に発注するというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 決まっておりますか。

自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

金額的に入札の金額になった場合には入札という形になるので、こちらで一概に決めるということができないという形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 一括発注のほうが金額が安くなるかもしれないのですがけれども、町内業者が設置する、工事がちゃんとできる業者があるならば、私は町内業者優先でそれで発注していくべきだと思いますけれども、その辺課長はどう捉えますか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 金額的に————、入札のほうになりますので、指名委員会のほうに委ねたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 失礼しました。今金額のほう私言ってしまったので、そこの部分は削除をしていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 訂正なので、改めて訂正出してください。

○自治安心課長（前田早苗君） はい、分かりました。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もし担当課だけでなくて庁内全体的で考えてもらってもいいと思うのですがけれども、先ほど言いましたように、できる業者があるならば町内業者優先ということもやっぱり考えていくべきだと思いますけれども、その辺について再度お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） すみません。再三になりますけれども、入札になる案件でございますので、指名業者選定委員会のほうに送りたいと思います。委員からのご意見は伝えたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続きまして、187ページ、款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

187ページ、今のところですが、常備消防負担金が令和3年の5億9,600万から6億690万まで上がっていますが、この要因というのはお分かりになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

常備消防の負担金の増に関しましてですけれども、来年度消防関係の車両を幾つか更新を予定しております、そういったところで負担金が若干増額になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） もしお分かりになればどんな車両が増になるのか。大体何台。ざっとで結構なので、お分かりになる範囲でお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

今ちょっと詳細な資料を手元に持ってあるわけではございませんので、記憶の範囲になりますけれども、消防関係の車両ですとか高規格救急車ですか、なんかの車両で、全部で3台ほどの更新を予定しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で目1 常備消防費の質疑を終了いたします。

続いて、目2 非常備消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

こちらのほう一応事務組合の負担金ということですが、要望として結構町から要望出す部分もあると思うのですが、令和3年度はたしか5分団の車庫の改修工事やりました。その後4分団の車庫とか、あと車両の入替え等の時期もあると思うのですが、令和4年度はどのようなことを予定されているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

令和4年度に関しましては、4分団の車庫の改修工事を予定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目2 非常備消防費の質疑を終了いたします。
続いて、目3 消防施設費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目3 消防施設費の質疑を終了いたします。
以上で自治安心課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午後 1時38分）

-
- 委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 1時40分）

-
- 委員長（細谷光弘君） 国民健康保険費の正誤表が出ましたので、その説明を求めます。
住民課長。

- 住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

先ほどの正誤表ができましたので、説明させていただきます。まず、誤りのほうなのですが、歳入の款7項1目1の一般会計繰入金ですが、6ページ、前年度、数字で申し上げます。5600、比較、マイナスの2900、正しいのが、歳入、款7項1目1一般会計繰入金、6ページになります。前年度がゼロ円、比較が2700になります。

続きまして、歳入の款7項1目1、こちらは誤りのほうです。一般会計繰入金、事業名、4、出産育児一時金なのですが、ページがまたいでいまして、6ページから7ページ、前年度が10809、比較がマイナスの6329、正しいのが、歳入の款7項1目1一般会計繰入金、事業名、4、出産育児一時金、前年度5600、比較がマイナスの1120になります。

続きまして、誤りのほうなのですが、歳入、款7項1目1の一般会計繰入金、事業名、5、財政安定化支援事業繰入金ですが、前年度45091、比較、マイナス35218、廃止、その他一般会計繰入金、正しいのが、歳入、款7項1目1一般会計繰入金、事業名、5、財政安定化支援事業繰入金、前年度10809、比較、マイナス936、削除となります。

続きまして、誤りのほうが、歳入、款7項1目1一般会計繰入金、事業名、6、その他一般会計繰入金、前年度ゼロ、比較、41757、正しいのが、歳入、款7項1目1一般会計繰入金、事業名、6、その他一般会計繰入金、前年度45091、比較、マイナス3334となります。

以上です。大変申し訳ございませんでした。

- 委員長（細谷光弘君） この件につきまして質疑はございますでしょうか。
本名委員。

- 委員（本名 洋君） 本名です。

ちょっと大分入り繰りがあるので、よく見ないと分からないのですけれども、一応ちゃんと計算されたの

でしょうから間違いないと思いますけれども、これは予算説明書のほうなので、予算書のほうは特に問題ないということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

予算書のほうは問題ございません。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、先ほど保留になっておりました国民健康保険費の質疑を終了いたします。

以上で住民課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時44分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 1時46分）

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、道路交通課が所管する予算に対しての質疑を行いたいと思います。歳入から行います。

事業別予算説明書11ページ、款11交通安全対策特別交付金、項1交通安全対策特別交付金、目1交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続きまして、14ページ、15ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目3土木使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3土木使用料の質疑を終了いたします。

続きまして、21ページ、22ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4土木費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書74ページから77ページ、款2総務費、項1総務管理費、目11交通安全対策費の質疑を行

います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

76ページの、事業名でいいますと交通安全施設整備事業のほうでちょっとお聞きします。需用費の中の光熱水費で264万円計上されておりますけれども、これ令和3年度の予算が250万で、たしか先日の補正のほうで29万円電気料の高騰で補正しました。合わせると令和3年度で279万円ということで、令和4年度の予算よりも高くなっているのですけれども、これは足りるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹で大丈夫ですか。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

令和4年度分に関しましては、令和3年度の電気料の4月から12月までのかかった額の平均で算出して毎月を出して、その12か月分という形で264万円計上させていただいております。今、委員のほうから話ありましたとおりで、電気料のほう大分上がっておりまして、この先上がっていくのか、そのままなのか、あるいはちょっと下がってくるのかというのは今の段階では読めない状況ですので、一応平均額で今回計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、82ページから84ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

83ページの防犯灯設置管理事業についての14万、工事請負費ですが、防犯灯新設（修繕工事）とあります。内訳をできましたら教えていただきたいと思います。新設と修繕という形でお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

まず、新設に関してですが、今回この金額で共架式を23基、あと独立式を3基予定しております。修繕に関しましては、必要になってからでないと金額のほう分かりませんので、現状ではこの新設の金額分だけで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

昨年は、積算資料の説明書に、共架式と独立式というお話で分けてくださってございましたけれども、できましたらそこだけでも区別で明記していただきたいなと思うのですけれども、まとめた防犯灯新設（修繕

工事)ではなく、今のような感じで新設と独立とかで分けて明記していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長(細谷光弘君) 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹(新井 亨君) 新井です。お答えいたします。

こちらの基数に関しましては、現時点での予定でして、実際に要望がないと設置のほうは行いませんので、なかなかそこまで明示するというか、表記するというのは、この予算の段階では難しいのかなというのが正直なところだと思います。なので、基数の表記はしていないのですが、一応金額決めるに当たっては想定として数は内部では決めさせていただいて、金額のほうは計上させていただいております。

○委員長(細谷光弘君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(細谷光弘君) 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続きまして、172ページ、173ページ、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

大丈夫ですか。

〔「百七十……」と呼ぶ者あり〕

○委員長(細谷光弘君) 172ページ、173ページです。目1土木総務費です。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(細谷光弘君) 以上で目1土木総務費の質疑を終了いたします。

続きまして、173ページから176ページ、項2道路橋梁費、目1道路橋梁維持費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員(林 善美君) 林です。

175ページの道路施設維持補修事業で、委託料、路面性状調査業務委託料となっておりますが、こちらの内容を教えてください。

○委員長(細谷光弘君) 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹(新井 亨君) 新井です。お答えいたします。

こちらは、国土交通省が策定しております舗装点検要領並びに三芳町の舗装の個別施設計画で5年に1度定期点検を実施するというので決めておりますので、実際やる内容についてなのですが、こちら専用の路面性状測定車という車両を用いまして、舗装のひび割れやわだち掘れ、あと凸凹具合を測定して、客観的な指標によって舗装の状態を評価していくという、その結果を基に今後の舗装修繕のほうに生かしていくという、そういった調査になります。

以上です。

○委員長(細谷光弘君) 林委員。

○委員(林 善美君) その調査の後の舗装というのは、今年度のこの予算にはもちろん入っていないと思うのですが、その後のことをお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

今回この調査で得られた結果を基に、町で決めていきます舗装の個別施設計画、こちらのほう更新かけまして、今回の調査結果を基に再度優先的に修繕する箇所を決めて、修繕のほうは来年度以降反映させてやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

174ページで、委託料の中で町道幹線21号線境界確認測量業務委託料とありますけれども、21号線の中でどの辺の場所なのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） お答えいたします。

場所のほうなのですが、町道幹線21号線、三芳町の一番南側のほう、所沢市と接している部分、南永井との境になります。幹線1号線から幹線2号線までの間の中間の区間になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その下の町道幹線14号線境界確認測量業務委託料とありますけれども、この辺についても場所はどの辺になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

こちら北永井の幼稚園の前になるのですが、今年度も道路改良工事を行った続きの区間になります。位置としては、町道幹線3号線と4号線のちょうど間の区間になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 測量する目的というのは、どういうことですのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） お答えいたします。

先ほどご説明しましたとおり、道路改良工事を行っておりますので、工事を行う前に現状の境界の位置の確認等を行いまして、また道路改良工事終わりましたら側溝等整備する予定ですので、新しく境界ぐいのほうを戻すというような形で、そういった形で業務として今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 八軒家交差点の用地測量業務委託料がありますけれども、ここについては目的は

何のために測量を行っていくのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

町道幹線8号線、県道さいたま・ふじみ野・所沢線並びにふじみ野市の市道F-55号線が交わる交差点について、交差点拡幅を各道路管理者間において協議をしております、令和4年度は拡幅用地の分筆登記、失礼しました。そちらの用地の測量、あるいは物件調査の測量ということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 交差点の拡幅ということで、どのくらいの拡幅を考えているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

今、八軒家交差点の改良検討をふじみ野市とで協議をしているところでございますが、今のところ一番広いところで12メートルの拡幅で、最終的には20メートルか30メートル先行ったところには現道に戻すというような計画を練っているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、開発が目的に見えるのですけれども、その辺はやっぱり今の平地林が少なくなって、そして開発に移行するという、そういった考え方はあるのかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

平地林という、その交差点について、平地林があるかどうかというのはちょっと何とも言えませんが、そういうのも含めて、町長をはじめ、やっぱり平地林は大事だというようなお話もありますので、今後そういうことも考えてやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 幹線8号線が変更になったので、そういった開発の方向に行ってしまうのかなとちょっと危惧はしていたのですけれども、実際に世界農業遺産として登録して、それで平地林を守ろうと、そういうふうに行っているわけですが、それとちょっと逆行していくのかなと思うのですけれども、その辺の整合性についてはどう考えているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員、もう一度お願いできますか。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今おっしゃるように、道路を拡幅していくということは、やっぱりある程度そういった流通業者とか、もっと進出するような、そういった考え方からも拡幅をしていくのかなと思うと、そうすると先ほど言いましたように平地林を守っていきこうということについてはちょっと逆行してしまうのかなと思うのですけれども、その辺の整合性については道路交通課長のほうではどう捉えているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） その地点に平地林がある交差点なのでしょうか。

○委員（吉村美津子君） 交差点ではないけれども、その周辺は平地林ありますので、当然影響していくわけですが、考え方が違うと思うのですが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここ拡幅ということなので、そういったほうで、そこだけの緑のことではなくて、その周辺ありますので、そういった拡幅をしていくことによってそっちまで影響する、そういったことを考えての拡幅というふうに捉えているのですけれども、その辺についてはどう思っているかお伺いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員に申し上げます。

こちらは予算の質疑なものですから、すみませんけれども、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまのところなのですが、八軒家交差点ということで、スマートインターへのアクセス道路にもなると思うのですが、そういった意味でスマートインターのアクセス道路の安全対策工事の一つというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

スマートの安全対策ということとは別の話でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この交差点のところ、私もそんなしょっちゅう通るわけではないので、よく分からないのですけれども、交通量の多い時間帯などは渋滞したりするようですけれども、道路拡幅によって渋滞解消も効果として見込まれるということではよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今の計画でいきますと右折帯等を造る予定でございますので、渋滞解消にはなるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今のと関係するのですが、176ページの道路改良事業もいいのですよね。道路改良事業の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） 違うの。分かりました。では、いいです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど質問があったことと関連になるのですが、175ページ、12番の委託料の路面性状調査の業務委託に関してなのですが、これは事業内容は理解をしたのですが、具体的には調査をする箇所の基準といいますが、そういうのはあるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

今基準というお話だったのですが、三芳町では、これまでもそうなのですが、路面性状調査に関しましては幹線道路のみで行っております。また、今回幹線道路以外の部分に関しては併せて生活道路のほうも調査して、部分的にはそういった部分は今後の修繕に反映できるかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今幹線道路に生活道路もプラスアルファされるように受け止めをしたわけなのですが、この生活道路というところに関しては判断基準というのは、例えば日常から住民の声があるところとか、何か生活道路の基準もまたあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

今回の調査に関しましては、先ほどお伝えしました幹線道路に関しては、路面性状調査ということで専用の車両で測定いたします。生活道路に関しましては、こちら機械を用いるのですが、スマートフォンを使った今回調査を予定してまして、スマートフォンで映像として舗装されている道路を記録して、それをAI解析によって抽出していくというような形で、悪い箇所をそこで地図上に落とし込んでいくような、そういった調査と一緒に予定しております。以前に生活道路を調査したときは目視点検で、全て調査会社のほう歩いて点検してもらっていたのですが、今そういった調査方法ができておりますので、それを活用して今回は調査しようと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

以前よりも一歩グレードアップした調査方法になるというふうに理解をしたわけなのですが、私が先ほどお伺いした点というのは、日常、住民から生活道路に関しての声が上がっているところも、このたびそういう中で検査をしていただくように受け止めてもよろしいのかどうかということだったのですが、どうでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

今ご質問あった内容なのですが、その都度、住民の方からご要望等をいただいたときには、道路交通課のほうとしましてはご要望の内容を全て記録に残しておりますので、もちろんそういったお声を聞いて修繕の

ほうには生かしてまいりたいと思います。ただ、今回のこの調査に関しましては、そういったお声を入れるというのではなくて、あくまでも客観的な指標で評価していくという形になりますので、それとはまた別にはなるのですが、両方とも併せて修繕箇所を決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続いて、176ページの0003の街路樹管理事業についてお伺いいたします。12番の委託料で、街路樹等管理業務委託料ということで、昨年度よりも40万円ほど上乘せとなっております。この金額のことではなくなのですけれども、この業務委託の委託されている作業内容といいますか、それを教えていただけますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

作業内容ということなのですが、街路樹の樹木の剪定が中心になります。あとは、折れた枝の除去だとか、そういったところが作業内容になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。剪定が中心ということで理解をいたしました。

剪定の時期は毎年決まっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

時期は特には決まっておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 決まっていないということであれば、開始に関してはどのような判断基準で開始をされるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

おおむね落葉した時期に剪定をするような予定では考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 管理ということからいきますと、植えて、例えば折れてとか、枝の剪定とか、全てを含めて管理というイメージでいるものですから、落葉したその落ち葉の管理まで入るという印象を持ってはいけないのかどうか、剪定があくまでも中心ということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今のところの街路樹の関係ですが、金額的には管理するのは今津野が言ったとおり剪定が主であります。

そのほかいろいろ植えたりだとか下の雑草だったりだとか、そういうものについてはまた職員だったり、シルバー人材のほうにお願いしたりだとか、そういうところで管理はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 皆様に申し上げます。

質疑の途中ですが、1時間が経過いたしましたので、休憩とさせていただきます。

（午後 2時11分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 2時20分）

○委員長（細谷光弘君） 目1 道路橋梁維持費の質疑について引き続き……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） いいのですよね。道路橋梁維持費の質疑を引き続き行います。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

先ほど休憩前の桃園委員と同じところになるのですけれども、ページ数が176ページで、街路樹管理……すみません、12委託料のところの街路樹管理業務委託料なのですけれども、まずこれ令和3年度の予算を見ますと、まず一番上の街路樹等管理業務委託のところなのですけれども、1万円掛ける417本で消費税の1.10を掛けて458万7,000円となっております。今回消費税税込みで495万となっているのですけれども、この差が出た理由というのを教えていただけますか。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

今年度は320本を剪定する予定でございまして、それぞれ剪定する箇所は幹種によって設計をしているところとございまして、1本当たりの単価というのは違うということですので、その設計の単価を基に320本の剪定をする予定で設計をさせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。令和3年度と同じように本数を書いていただければこのような質問しなくて済んだのかなと思います。

その下なのですけれども、同じく除草業務委託ということで、砂川堀側道となっているのですが、これも令和3年度28万3,000円と、あと税で31万1,300円ということだったのですが、ここの増の要因教えていただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

これにつきましては、本年度の見積りの価格が上昇したものによる増でございまして。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 人件費等々の関係ですか、と理解させていただきます。

その下の同じ病害虫消毒業務委託料ですか、これも令和3年度のほうは18万5,570円ということで、町道7号線外ということでモミジバフウ78本、幹線14号線竹間沢東外、桜19本ということで、詳細まで記載されているのですが、今回なかったのと、あと減額8万5,570円ほど減額になっているのですが、この要因教えていただけますか。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

3年度なのですけれども、実際に消毒したのはモミジバフウを8本の消毒にとどまってしまいました。その8本の金額の実情に合わせまして、3年度実績ということで令和4年度は計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。8本だけということは、これモミジバフウ78本ということは、残りの78本やる予定が70本はできなかったということですか。それと、その下の桜の木19本というのもあるのですけれども、そちらに関してももう一度お伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりやっております。この8本なのですけれども、実際に住民の方から苦情がございまして、こちらを優先させてもらいまして、行ったものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

これ今年度予算10万円予算計上されているので、これで大丈夫なのかなと思うのですけれども、去年78本と19本という本数に対して18万5,000円の予算だったので、そうすると残った本数考えると、これ10万円の予算で足りるのかなというふうにちょっと危惧しているところなのですが、大丈夫なのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

やはり虫が出るのも、天候だったり、気候だったり、いろいろ変化があると思います。その辺で、取りあえずうちのほうとすれば、津野が言ったとおり、昨年度の実績で予算を取っていますので、また虫が出るようであればちょっと考えなくてはいけないのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。分かりました。そうすると、令和3年度詳細まで書いてあったのが逆に

ちょっと勘違いするというか、というようなことになるのかなというふうに思います。

それと、すみません、あと1点。その下の街路樹等維持管理作業業務委託料というのが、これも去年より20万円程度増額になっているのですが、これの要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

こちらにつきましては、シルバー人材センターのほうに業務委託をしているところなのですが、こちらの賃金、埼玉県の最低賃金の上昇に伴って人件費が増額したということと、それから就業場所の追加をさせていただきました。その増額でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいくと175ページの道路施設維持補修事業の中で、国から2,150万支出金が出ております。これに該当する事業ってどれか教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） お答えいたします。

社会資本整備総合交付金の額でよろしいかと思うのですが、それ該当させている工事は町道幹線14号線道路修繕工事になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） これ1本だけで2,150万ということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 内容的にちょっと分かれば教えてもらいたいのですが。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

今回これ道路修繕工事ということですので、基本的に舗装を打ち換えるのを予定しております。ただ、現状交通量に対して舗装下の路盤の強度が足りておりませんので、路盤の改良作業が入っておりますので、通常の舗装修繕に比べたら金額のほうがやはり膨らんでしまいますので、なのでちょっと金額のほうが大きい工事になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 分かりました。そうすると、国から出ているという理由は、路盤の改良工事を含ん

だからという解釈でよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

175ページの道路施設維持補修事業の中の、まず先ほども他の委員から質問ありましたが、委託料の中の路面性状調査業務委託料ですけれども、この答弁のときに路面の状況をスマートフォンで写して、それで状況を判断するみたいにおっしゃっていたのですが、計測車両というのですか、委託するわけだから、計測する車両ありますよね。そういうのが来て計測するのではないのですか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） お答えいたします。

測定に関しましては、入札で決まるのですが、委託先のほうにお願いして、撮影に関しても委託先のほうに撮影していただいて、解析まで含めてやっていただく予定です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。委託先のやり方ということですね。

あと、これは路面なので、ちょっと質問そぐわなかなとも思ったのですが、以前よりうちの会派のほうから空洞化調査というのをやるべきではないかということをもう何度も何度も申し上げていて、テスト調査していただいたときに何か所かそういうところも見ついているという中で、なぜこの空洞化調査というのを毎年予算計上がないのかなってちょっと不思議に思ったのですが、その辺について検討はされたのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

随分前からご意見をいただいているところでございますが、テストというのですか、やっていただいた段階で3か所か4か所あったわけですが、そのところで1か所だけ、水道かちょっとうちの工事だったか忘れましたが、その横をやったときは修繕をさせていただいて、やったという記憶があるのですが、ただそこもそんなに数字で出るほど大きな穴ではなかったもので、そのときに私がお答えしたのが、表面で何となく落ちてきたとか、そういうふうに分かったときには対処しますというお話でしたので、今後ちょっと検討はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。この路面性状調査をする中で、例えばそういう雰囲気があるとか、そういうのって分かるものなのでしょうか。やっぱり空洞化は空洞化で別の調査になるというふうに考えておいたほうがよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

調査方法がやはり異なりますので、沈下していれば可能性として考えることはできるかと思うのですが、基本的には別物と考えていただいたほうがよいかと思えます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

175ページで、道路施設管理事業、節18負担金、補助及び交付金の志木大橋の維持管理負担金で伺いたいと思います。令和3年ですと路面清掃という形で表記があったのですけれども、これが今回維持管理費ということでもっと大きくなりになったのかなと思うのですが、この維持管理費というのはどういうことなのかというのを聞きたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

維持管理費というのは、草刈りの業務委託ということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、路面清掃は入らないで草刈りのみということになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） お答えします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 高いなというのが、まあしょうがないですね。菊地ですけれども。

続いて、176ページ、橋梁長寿命化修繕事業、橋梁長寿命化修繕計画修正業務委託料ということで、これ令和元年の12月で計画ができたと思いますが、これを修正する必要性とこの背景というのをお聞きしたいと思いますが。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

今、委員さんのおっしゃるとおり、令和元年にこの計画が策定されたところなのですが、令和3年の3月に道路メンテナンス事業補助制度要綱の改正に伴いまして、修繕計画の修正の業務委託をするものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに、どういった改正があって、どういう部分を修正する必要があるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

修正内容につきまして3点ほどございまして、1つは今後の計画的な老朽化対策を実施する上で必要となる基本的な方針を定めた内容が1つ、それから2つ目としまして、定期点検の効率化や高度化、費用縮減などを図るための新技術の活用方針を定めた内容、それから3つ目としまして、社会経済情勢や施設の利用状況等の変化に応じた適正な橋梁や横断歩道橋の集約化、撤去、機能縮小などによる費用の縮減に関する具体的な方針を定めた内容、こういった内容を盛り込んだもので修正をしていきたいという内容でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

175ページの委託料の中の町道幹線3号線地盤調査業務委託料がありますけれども、この地盤調査をする理由についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） お答えいたします。

この予定している箇所ですが、過去数年にわたり度重なる振動苦情がありまして、これまでに数回修繕工事のほうを実施しているのですが、解消していない状況です。また、路面状態が問題ないにもかかわらず、そういった苦情があるということで、路床以下の地盤に原因があることが可能性として高いと考えまして、土質ですとか、あるいは地盤の強度の調査が必要だというふうに判断して今回計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるとおりに本当振動して、私は町道も県道並みの組成にしないと本当に住民にとっては大変だなと思って、その一環かなと思うのですけれども、その調査をした結果、その後それに応じてだと思ふのですけれども、例えばそれが私が今言ったように県道並みの組成にするのか、そういった調査結果に基づいてどのような対応をしていこうというふうに考えているのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

調査結果がどういった内容で上がってくるかというのは現時点では分からないわけですが、今後そういった形で解消できるかというのを考えての調査になりますので、その調査結果を基に修繕のほうのやり方は考えていきたいなと考えております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） スマートインターチェンジ絡みの調査だと思うのですけれども、本当に大型車が通るたび住民にとっては、特に夜通行しますので、やっぱりそこについてははっきりした対応をしていかないといけないなと思うので、取りあえず調査をしていくということはよかったなと思いますけれども、その後も対応をぜひお願いしたいのですけれども。

続きまして、176ページの街路樹管理事業の中の除草等業務委託料、砂川堀側道がありますけれども、これは委託ではありますけれども、この除草については除草剤は使わないというふうに捉えているのですけれ

ども、それでいいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

除草剤は使わないものです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

174ページの道路施設管理事業の中で、次のページ、175のところでお聞かせください。残土置場用地借上料が昨年度ありませんでしたが、この経緯を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員に申し上げます。

もう一度いいですか。

○委員（細田三恵君） 細田です。

174ページの道路施設管理事業の中の13使用料及び賃借料の中で、次のページになるのですが、175ページに残土置場用地借上料37万4,400円計上がございます。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

昨年までですか、竹間沢の置場に置いてあったわけですが、地権者のほうから返却の申入れがありましたので、今年からということですか、来年度は場所が変わって、今度上富の場所に置場が変わったので、面積がちょっと小さくなったので、その額に変わったということがございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 竹間沢から上富のほうに変わったということで、同じところで12の委託料、残土処分業務委託料で、こちらが昨年度より半分になっているというのは、上富のほうに変わったということで敷地内が少し小さくなったということでしょうか。要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりで、竹間沢のほうから上富のほうにこの置場が変わったわけなのですが、先ほど課長のほうも答弁ありましたとおり、面積が半分ほどに減ったというのがまず1つの要因です。それから、処分につきましては、今までは業者の方をお願いして処分をしていたのですが、町職員により直接運搬をして処分先のほうへ持ち込んで、処分費のみで済ませることによって減額になったというのが理由でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

176ページの街路樹管理事業で、先ほども質問あったのですけれども、街路樹等管理業務委託料で、内容としましては樹木の剪定、また折れた枝の除去等ということでしたが、街路樹でやはり落ち葉や枯れた花びらとかといったごみが出ますが、そういう清掃に関してはこの中には含まれていないということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

業者に委託をして、もちろん草や、残土ではないですけれども、そういうものを含んで処分はしていただくので、込みという考えでいいかと思えます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。では、清掃費というか、落ち葉処理も込みということですね。

続いて、その下の橋梁長寿命化修繕事業ということで、これ先ほどもありましたが、長寿命化修繕計画、町のもの、これですと令和4年は4橋の修繕予定でしたが、その修繕計画のほうでも東日本高速道路との協議により変更もあるということでしたが、そういった協議によつての修繕先送りということによろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

今、委員おっしゃったとおりで、ネクスコ東日本のほうから令和4年度のほうにはちょっと工事のほうは行えないということで回答ありましたので、令和5年度以降で予定したいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1道路橋梁維持費の質疑を終了いたします。

続いて、176ページ、177ページ、目2道路新設改良費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

177ページの18負担金、補助及び交付金で、ふじみ野市道E-177号線ですが、これ事業続いていますけれども、今回これは距離にすると何メートルぐらいの長さになるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

今回のこの負担金の対象の延長が約400メートルになっていますので、その中での負担金となります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

400メートル。これまでの工事を見ますと、ふじみ野市側の、あそこは大井小学校でしたっけ、中学校で

したっけ、そのところが大分広がってきてはいるのですけれども、その続きということになるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今回400メートルということで、今後さらにその先広げたり、あるいは三芳町側を広げたりするような計画あるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

拡幅の区間は、この対象の400メートルの中で行うというところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

177ページで、11番の役務費の中の通信運搬費の中で、ネクスコ受託事務書類送付が4回とありますけれども、どのような内容の書類を送付する予定かお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

内容については、申請、変更申請、実績報告、請求書、以上の4回になります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この申請と変更申請については、時期はいつ頃と捉えているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） すみません。先ほどの答弁なのですけれども、私が勘違いしてまして、ネクスコのほうですと、年度契約と変更契約、実績報告、請求書になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、先ほどのほうは補助金、交付金書類送付のほうの4回を先ほどは答えていただいたというふうにとっているのですけれども、今おっしゃったネクスコのほうについてお尋ねしたのですけれども、変更書類というのはどういったことが考えられるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

まず、受託する場合には年度契約を結びまして、それが当初額になります。それが実績によって増額になった、減額になったというところがありますので、それを変更契約という形で、必要であれば書類を出すと

いうところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この変更というのは工事の金額の変更で、工事の中身についてではなくて、金額の変更についての書類というふうに捉えてよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

ネクスコのほうで全体の工事をネクスコとして発注して施工しているのですが、そのうち三芳町の受託部分に関わる部分についてネクスコ側から三芳町に請求が来ると。それに基づいて当初の予定で年度契約を結んで、実績を基に変更契約を行うというところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、私がお聞きしたのは、その変更というのは、金額の変更なのか、それとも工事の内容について少し変更があるからのものなのか、そのどちらなのか、それとも両方あるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

工事の内容が変わったことによって変更が生じるということで、両方でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 4回という送付する大体の月というのは分かっているのか、もし分かっていたらお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） すみません。今回補助金にしてもネクスコの受託事務にしても4回ずつ計上してあるのですが、これあくまでも当初の予定でございまして、必要に応じて増えたり減ったり、また場合によってはほかの部署にスマートに関わる場所の郵送が生じる場合もございますので、そこはちょっと臨機に想定はしなくてはいけないのですが、当初の予算とすればこういったところを想定して計上してあるというところをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にはそうするともっと回数が増えている可能性もあるということで。

次に、企業立地関連業務として94円掛ける429回とありますけれども、4万326円ということで、この内容についてどのようなのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

今回新たな取組になるのですが、企業誘致の窓口がスマートに移ったというところもございまして、

三芳町内において町道幹線3号線沿いのみどり共生産業ゾーンなどに立地している現在の企業さんに対して、今後の意向だとか、そういったところを確認したりだとか、それと今後スマートが開通することによって周辺から交通量が集まってくるというところも当然想定されますので、現在は、想定なのですけれども、所沢市さんのほうの商工会議所さんと調整をしながらそちらのほうに、要は物流とか工場だとか、そういった企業がございまして、そういったところにもスマートができれば、例えばどんな車両を何台ぐらい使いますかとか、そういったところを事前に把握しておきたいというところで、そういったアンケートを取る目的で計上してございます。これは、後に交通安全対策の調整会議のほうでも方針として定めてはございますけれども、各企業さんに車の通勤、通学時間帯の抑制だとかといったところのお願いにも通じる部分でございまして、今からそういった接点を持つておくという趣旨も踏まえて行うこととさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 幹線3号沿いの業者、それから所沢市の商工会とかというところの郵送をしていくということで、この429回と定めたそのところの内容、どのようなことなのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

これも実際に照会かけても正確な照会文、正確なという言い方おかしかった。すみません。正式な意見照会の文書を頂かないと、例えば企業さんの名前だとか住所というものは教えていただけませんので、現在聞き取りで大体何社あるよというところで想定で積み上げさせていただいてございます。アンケートですので、送る分と返送分、要は往復の通信費という形で計上させていただいています。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） アンケートについては、記入前には提示はできると思うのですけれども、その提示についてまずお聞きします。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） すみません、提示というのはどういう意味でしょうか。すみません。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。議会のほう、または議員のほうに、そういったアンケート内容について見せてほしいと言ったら、そういった提示はできると思いますけれども、その辺についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 現在のところは細かい内容については提示は考えていないのですけれども、そこは今後内部で調整して、必要であればそういったことも考えたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今言ったように94円という、そういう税金でやっているわけですから、それやっぱり見せるのは当然だと思いますので、そういう方向で。結果は、いつ頃出るのかお伺いします。アンケート

トの結果です。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

これが予算を成立していただいて、予算がつけば速やかになるべく行いたいとは思いますが、ただ事務作業量がどれほどになるかちょっと今のところ細かく想定してございませんので、その状況次第というところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その結果も、当然議会のほうで要請があれば、議会のほうに提示するということがよろしいですね。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） はい、必要に応じてそういったところも検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、借上料の中の排水路用地借上料ですけれども、ここは今度の町道上富69号線のこの下に排水路があるというふうに捉えているのですけれども、その場所のところでもよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 総合調整幹にお聞きしたいのですけれども、こういったスマートインターチェンジ幾つかありますけれども、そういった中でこうやって借上料を発生しながらインターチェンジをやっていくという、そういったのは全国的にはあるのでしょうか。借上料を発生してまでのインター。私が考えるには、普通はもう町なりのそういった資産になって、それで町道とかになって、借り上げというところはないというふうに捉えているのですけれども、今回はそうではないので、こういったインターチェンジ、仮に完成したとして、その中でもずっと借上料があるとしたら、そういったインターチェンジってあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

他事例については、ここまで細かいことというのは公表されてございませんので、私のほうも知り得ませんけれども、スマートに限らず、道路事業という中で借上料がやむなく発生するという事象は少なからずあるのかなと考えてございます。そういった中で、町としても地権者さんのご協力いただけるように、最終的には買い取りたいという方向は持っておりますので、引き続き調整は図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、この18番の負担金のネクスコ受託事業で1億2,300万ありますけれども、ここは関越自動車道の上の歩道橋を造っていくための、この金額が全部そこに値するというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

委員のご指摘のあった歩道橋の部分は当然含まれているのですが、それとネクスコのスマートの本体部分でございます。そこが、町道との取り合いの部分というのが、事業区分が町になる部分もございまして、そちらの部分も含めた金額になってございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この歩道橋のほうだけなのですけれども、何年もかかるわけなのですけれども、歩道橋だけで全部で、これは町の負担分ですから、全部で総額どのくらいになるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） すみません。これからネクスコのほうが施工して、その変更内容等とか出てございますので、最終的な全体額というのはまだ分かってございません。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

177ページのスマートIC利便性向上促進事業ということで、負担金、ネクスコへ送る金が1億2,300万という大きな金でございます。これは、今吉村さんも言ったけれども、どこまで、上りだけ、下りだけと歩道橋、みんな混ぜてやるのではなく、どういう金額なのか。

○委員長（細谷光弘君） 先ほどの答弁でもございましたが、内訳についてももう少し詳しくあれば教えていただきたいと思います。

総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

先ほど委員さんの質問でお答えしましたけれども、歩道橋の工事と、あとスマート本体の町の負担分と合わせて1億2,300万というところだったのですが、もうちょっと細かく申し上げますと、歩道橋のほう約9,000万ほど、残りの3,300万がスマートの本体の町負担分と今現時点では想定してございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 結局それはまた別払いということになるかと思っておりますけれども、これは分かりました。

この工事かなり下り線のほうはできていると思っておりますけれども、今上り線のほうがちょっと難しい工事

のほうで、なかなか進まないかと思えますけれども、大体いつ頃までにできるのだから、なかなか待ち遠しくてしょうがないのですけれども、大体分かりますか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） では、工事の進捗状況というところでご報告させていただきたいと思えます。

まず、上り線のほうですが、委員ご指摘あったように今3号線をまたぐ橋梁の下部工事を施工してございまして、一部歩道を切り回したりだとかやりながら施工してございまして。そういったところを現在進めてございまして、今後車道のほうも切り回したとか、そういった場面が出てくるかと思えますので、地元の了解も得ながら適切に工事ができるように進めてまいりたいというところで、ネクスコとともに施工を進めていきたいと思っております。下り線のほうなのですけれども、下り線のほうが進んでいるとおっしゃられておりましたけれども、まず先行して69号の工事が町で、要は町道の付け替え工事をやって、14号からスマートに入ってくる進入路を付け替える町道の工事を今、町のほうで進めてございまして、せんだって表層の舗装工事まで進んでございまして。今後、来年度に入りましたら町道69号の付け替え、当然現在の69号の廃道だとか新たな付け替えだとかというのが発生しますので、議会を通した後の話になりますけれども、そういった手続を踏まえましたら、69号、新しいほうに道路を付け替えまして、そちらを使っていただくと。そうしますと、ネクスコのほうやと下り線側の本体工事に着手できると、そういった流れになってございまして。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 分かりました。では、楽しみにしております。

もう一つ、178のほうで、河川管理事業の……

〔「河川管理はまだかな」「まだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 177ページまでです。

○委員（落合信夫君） 次だ。では、次。

○委員長（細谷光弘君） ほかによろしいですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

スマートインターについてお伺いいたしますが、大分工事の先も見えてきたかなという感じで、本当に大まかでいいのですけれども、全体の工事費、最終的にどれぐらいになるか、まだ分からないでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤でございます。

まだ現時点で精査中でございますので、また取りまとめましたら議会等を通じてご報告したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私もよく分からないでお聞きするのですけれども、そもそも実施計画書のほうで総事業費22億でしたっけ、23億でしたっけ、ということだったのですが、それ債務負担行為でなくてよろしいのでしょうか。このように個々の事業ごとに積み上げていくような形で、それで問題ないということなののでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

債務負担行為というのは、いわゆる国債を取ってとかというお話、翌債とか、そういうことでしょうか。今回の町で進めている工事は単年度で、例えば道路築造の1だとか2という形で単年度の工事で発注してございます。今後もそういう形で発注いたします。ネクスコに関わる部分は、先ほど説明しましたけれども、ネクスコと年度契約という形をもってネクスコの必要額をその年度、年度、出来高に合わせて払っていくという形でございますので、予算としては単年度で、例えば個々のほうからもらって、それを単年度で支払うという形でございますので、繰越しはあり得るかもしれませんが、単年度の予算割りつけでも対応できるところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

自治体財政は単年度ごとの単年度主義なので、それはいいのですけれども、ちょっと全体で見た場合は思ったのですが、分かりました。

ということで、次の質問なのですけれども、同じところで、14の工事請負費の中で案内標識設置工事というのがありますけれども、どういった内容なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） スマート I C 整備担当主任。

○道路交通課スマート I C 整備担当主任（古寺克行君） 古寺です。お答えします。

案内標識の設置工事につきましては、安全対策等調整会議にも対策として入ってしまっていて、スマートインターに誘導する看板を基本的には県道56号線沿いに設置するというような対策が載っております。現在の計画の中では、全体的に23基の看板を設置する予定なのですけれども、その中で令和4年度に関しましてはスマートインターチェンジ近辺、先行に設置しても特に影響のないところに7基ほど令和4年度に設置する予定です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、趣旨としてはスマートインターに向かう車が変な道にというか、例えば住宅街に入らないようにとか、要するに56号線ということなので、アクセス道路として当初予定していたふじみ野市道、何号線でしたっけ、旧5-85号線ですけれども、あちらのほう、当初はあちらに誘導するという話だったのが、県道56号線のほうに回すという、そういったお話だったと思うので、そちらに誘導するという、そういった趣旨の下の設置なののでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） スマート I C 整備担当主任。

○道路交通課スマート I C 整備担当主任（古寺克行君） 古寺です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおりになります。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。自分で調べられれば質問をしないでおきたかったのですけれども、どうも過去の会議録等々見ても出てこなかったのが、1点確認をさせていただきたいのですが、176から177にかけての13使用料及び賃借料の借上料なのですけれども、借り上げしている用地が7ですか、7路線というか、7用地というか、がここに記載があるのですが、これ毎年予算計上されているので、金額の変更等も調べたらないので、それに対しては問題ないのかなと思うのですが、金額的にすごく低いところがあるのです。例えばこの一番上の町道幹線5号線道路用地借上料2,280円、これってどのような土地なのか。今までちょっと会議録調べたところ全く誰も質問されていないということで分からなかったのが、まずこれ2,280円の土地ってどのような土地のかなというのを教えていただきたいのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

場所につきましては、三芳町の大字藤久保1070の2でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 場所は今お聞きしたので、分かりました。

例えばですけれども、町のほうで電柱を建てる場所を借りて、3年間ぐらいですか、東電のほうから幾らとかというのはよく聞く話なのですけれども、実際にこれどのような土地でこの2,280円という土地なのか、もうちょっと詳細で教えていただければと思うのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

ちょっとまだ今手元のほうに資料がないものですので、後ほど回答したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員（久保健二君） はい。

○委員長（細谷光弘君） それでは、後ほどその件につきましてはお願いします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。すみません、ありがとうございます。後ほど今の5号線の2,280円の用地に関してはお答えいただけるということで承知いたしました。

それと、同様に借上料の中で、あと25号線とか106号線とか7号線とか17号線と入っているのですが、そこに関しては金額の高い安いはあるのですけれども、そこはこちらで調べられる分は調べさせていただくとして、最後の通学路用地借上料というのと歩行者通路用地借上料というのがこれも毎年計上されているのですけれども、これどのようなところなのかというのがこれだとちょっと全然読めないのが、そこも詳細をもう少し教えていただきたいのですけれども、お願いできますか。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

歩行者用通路用地借上料ということなのですが、こちら竹間沢371の1という場所です……すみません、マンション名でいいますとレクセルプラッツァみずほ台の脇の歩行者用通路の分の借上料になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。今質問、ごめんなさい、2つお聞きしてしまったのですけれども、もう一つ、一番下の歩行者通路用地借上料、こちらどちらになりますでしょうか。

〔「それがレクセル」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保健二君） こちらがレクセル。では、その上の通学路というほうですか、すみません、お願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

すみません。今お伝えさせていただいたのは、歩行者用通路用地借上料のほうになります。通学路用地借上料なのですが、こちら藤久保361の一部になります。場所は、三芳町の下水の第1中継ポンプ場は、場所ご存じかと思うのですが、そちらの脇辺り、主に中学生が通学路で使っているかなと思うのですが、そちらの土地になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

毎年毎年今お聞きしたところというのが予算計上として上がってきているのですけれども、これ町のほうで今後購入をするために用地の交渉だとか、そういうのは実際今されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

毎年こういうふうにお借りをしていますので、年度初めにご挨拶に私が行っているところでございますが、毎年皆さんにぜひできればお願いしたいということをお願いはしているのですが、なかなか、はいというふうな返事はいただけないので、交渉は毎年しているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

177ページで、工事費の中の町道幹線14号線の多福寺前交差点区画線工事というのがありますけれども、ここは区画線を引いていくのに多福寺前交差点の東側のほうを線を引いていくというふうに捉えているのですけれども、それでいいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、多福寺前交差点の14号線の東側ということです。そちらの、前回の議会の一般質問の答弁でもあったかと思えますけれども、そういったところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 総合調整幹がおっしゃったように一般質問でしたところですが、住宅がありますけれども、その住宅の方々が、特に今度の69号線に近いところの住宅の方などは、本当に車道にすぐ出してしまうような形になってしまうのです。そうすると、この区画線というのは、その住宅の方々が車道に出るのに、すぐ車道に出るのではなくて、ある程度の幅を設けないととても心配されるわけなのですけれども、その辺はある程度幅を取る、そういった区画線に考えているということではよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

前回の議会のほうでも答弁した内容と同じになりますけれども、現況ともともとあった離れと変わらない形で交差点改良されるというところでございます。だから、悪くはならないのですけれども、よくもならないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 交差点近辺はいいのです。交差点近辺は、住宅内から車道に出るのに幅がありますから、問題ないと思うのです。ただ、そこから離れた先ほど言った69号線に近いところの住宅は、全く目の前が車道になってしまうのです。これだと本当に安全がもう危惧されるし、その住宅の方々はこのインターチェンジについてはやっぱり反対をした方々が多いのです。ですから、そこに対しての安全対策というのはきちっとすべきだと思うのです。その辺もう一度安全対策を考えた上で区画線を設置していくべきだと思いますが、その辺もう一度改めて考えておいていただけますか。

○委員長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） すみません。議会の答弁と同じになってしまいますけれども、現状と同じというところの対応を現在考えてございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員に申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） はい。

ほかにございますか。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

先ほどの久保委員の質問で、2,280円のところですか、のところなのですが……

〔「場所は聞きました」と呼ぶ者あり〕

○道路交通課長（田中美徳君） 場所は聞いたっけ。

○委員長（細谷光弘君） 住所は教えました。

○道路交通課長（田中美徳君） 住所だけですよね。場所については、幹線5号線、役場の前の通りと20号線、日産に出てくる川越街道の丁字路のところの歩道の一部分を借りています。どういう状況でそうなったかというのは、今となってはちょっと分からないのですが、場所についてはそういうところでございます。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今後の参考としてお聞きしたいのですけれども、これ面積的というか、大きさ的にはどのぐらいなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

1.09平米でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2道路新設改良費の質疑を終了いたします。

続きまして、177ページ、178ページ、項3河川費、目1河川改良費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（細谷光弘君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合でございます。

178ページ、河川管理事業、河川の改良管理保全のために維持管理を行うということで、12委託料、これ私も上富だからあれだけでも、上富の水路、上富水路新設業務委託料ということで46万7,500円、これどういふことに使うのだからちょっと分からないのですけれども、よろしく説明のほうお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

上富水路新設業務委託料ですけれども、こちらは水路になっておりまして、この水路に堆積しました土砂等をしゅんせつする業務委託でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

○委員（落合信夫君） 分かりました。

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1河川改良費の質疑を終了いたします。

以上で道路交通課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

1時間が過ぎましたので、休憩を取りたいと思います。

（午後 3時23分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 3時35分）

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、MIYOSHI オリンピアド推進課が所管する予算に対しましての質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の31ページ、32ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1財産貸付収入の質疑を終了いたします。

続きまして、37ページから42ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書86ページから92ページ、款2総務費、項1総務管理費、目17文化スポーツ推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。90ページでお願いいたします。

0008文化施設整備等事業の中の10番需用費、修繕費でグランドピアノの修繕で、451万ということでございますけれども、修繕費が高額なので、恐らくピアノ本体が非常に高価なものかとは思いますが、分からないかもしれませんが、どのような種類のピアノになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのほうは、文化会館の主にホールでコンサート等で使われているコンサート用のグランドピアノの修繕となっております。内容といたしましては、20年を経過しまして大分今不具合等が生じていることから、中の部品のオーバーホールを行う工事内容となっているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

20年経過ということで今ご説明いただきましたけれども、おおよその修繕の目安というのが20年ということでもよろしいでしょうか。それとも、毎回何か状態を確認するのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

機能維持という面では、ピアノですので、おおむね一般的な利用方法ですと30年程度が使用が一般的な話という形であるのですが、本来であればもうちょっと早い段階での修繕というのが望ましいところではあ

たのですけれども、ちょっとそちらがかなわなかったもので、ここのタイミングにおきまして大分部品等が、中の部品等が限界に近づいてきているということもございまして、今回こちらで予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

このたびこの費用で修繕をして、今後どのぐらい活用可能というような、そういう計画でいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

この後の使用頻度や、そういったものによって左右はされるものかとは思いますが、毎年の定期メンテナンスというのも行った上で、今後10年程度の延命は少なくとも可能であろうというふうには考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この修繕費用が高額であるわけなのですけれども、もし同様のものを新品で購入した場合というのは、どのぐらいになるものなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの同様のものとなりますと、新品ですと、おおよそ2,500万円程度という形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。理解させていただきました。

続きまして、13番の借上料のところ、文化会館 I T V 設備借上料で、これ監視カメラかと思うのですが、三月という計算なのですが、この三月となっているところの理由をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら借上料となりまして、一応全体的な事業といたしましては60回のリースを今想定しております。来年度執行の導入時期というのを下半期で考えていることから、令和4年度予算といたしましては3か月分を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

続いて、次の91ページ、0010体育施設整備等事業の中の12番の委託料、運動公園テニスコート人工芝改修工事設計業務委託料なのですけれども、この工事はコンディションが改善されることが見込まれるわけです

けれども、いつからの工事ということになりますでしょう。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

令和4年度予算といたしましては、こちら委託料という形でもありまして、設計業務を予定した予算でございます。今委員のご質問といたしましては、工事の日程というお話でしたので、こちら設計業務ももちろんあるのですけれども、ちょっと補助金、助成金をこの事業では活用を予定しておりまして、その進捗状況に応じて工事のほうも今後進めていきたいとは考えておりますが、一応工事の完了といたしましては令和4年度内を目途に考えていきたいというふうに予定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この工事期間中、当然使えなくなるわけですがけれども、その場合の代替するような何かをお考えになったりとかということはないでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

実際に工事する場合なのですけれども、工期短縮を目的に、工事といたしましてはこの運動公園テニスコート6面、一括での工事を予定しております。その場合の代替措置といたしましては、当町に竹間沢のテニスコートがございますので、そちらを活用していただければというふうには今現在では考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今現在のコート管理は、管理される方がお一人いらっしゃるように伺っているのですが、今後人工芝になったときの管理というか、メンテナンスというのでしょうか、そのメンテナンスの仕方はまた変わっていくということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現在のクレーコートにつきましても、管理につきましては指定管理業者のほうに委ねているものでございます。実際こちら人工芝のテニスコートに替わった場合につきましても、管理方法は変わりますが、管理のほうは指定管理者のほうへお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、その下のコートローラーの借上料が、令和3年は8万3,600円ということで、令和4年度になると1万8,975円ということで、これコートローラーの種類が変わったということになりますか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのコートローラーにつきましては、令和3年度に新しい機種を1台導入させていただいております、その借上料の12か月分を計上させていただいたもので、以前古くなったコートローラー1台を廃棄いたしました、新しいものを導入したものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

88ページの0003学校体育施設開放事業で、12の委託料なのですが、令和3年度は1,000円掛ける時間だったのですけれども、令和4年度1,050円と、50円値上がりした理由を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、見積徴取のほうで予算計上はさせていただいておりますが、こちらの金額増につきましては、最低賃金の増の影響によるというふうに向っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 91ページで、0010体育施設整備等事業の中の13番借上料で、体育館券売機管理システム借上料が、こちらが令和3年の分には計上はないのですが、こちらについてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

すみません。こちらにつきましては長期継続契約で契約をしております、そちらの令和4年度分につきましてはこちら3か月で終了することから、令和4年度は3か月分の予算上程という形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） その下の総合体育館ITV設備借上料、こちらも令和3年度にはないのですが、こちらについてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、令和4年度からちょっと新規に更新を予定しております、今現在総合体育館のほうについているITV設備のほうは耐用年数等の経過や、あと現在画像が粗く、ちょっと不鮮明な部分もあるという劣化が見られることから更新を図るものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、89ページのホストタウン交流事業でチューリップの球根、2,000個なのですが、これは住民に配布

するのか、どうするのか、お聞かせください。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのチューリップにつきまして、今現在も庁舎敷地内の花壇のほうに植えさせていただいていること
もございまして、ただ2,000個という個数のご質問なのですが、引き続き庁舎の花壇等に植え付ける
部分と、あと小中学校への配布、並びに今委員からもご質問がありました住民等への配布というのも今後の
個数のバランス等も考えて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。分かりました。住民への配布も考えているということで。

次に、90ページの先ほど質問がありましたグランドピアノの修繕なのですが、これは多分、S・アンド・
サンズ社のピアノだと思うのです。どこまで修繕するのか。共鳴板も取り替える予定入っているのか、その
辺もお聞かせください。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのほうに、まずは1点目としまして共鳴板のほうは含まれておりません。主に鍵盤やペダル、弦と
いった中身の部分の部品全てをオーバーホールという形で入れ替えるという計画のものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

鍵盤とか分かりますが、だんだん鍵盤というか、締めつけもできなくなるという問題もあるのも分かっ
ています。ただ、本当に長く使っていこうというのだったら、鍵盤だけではなくて共鳴板も取り替える、かな
り音が変わってくるので、共鳴板の交換も必要だと思うのですが、なぜそれをしなかったのかお聞かせく
ださい。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

共鳴板につきましては、今現在のピアノの状況で音に影響する劣化がないということと、あと共鳴板自身
を、もしもピアノを交換してしまうという形になってしまいますと、ピアノの性質上、もう大分音が変わ
ってしまいまして、今の現行レベルでの性能の引き出しというのも困難になることもありまして、そちら専門
家の意見も診断を受けながら、今回こちらのほうで修繕を実施しようというふうに考えたものでございま
す。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、同じく90ページの、先ほどもありました文化会館のITV、設備借り
上げなのですが、これは館内の防犯カメラというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの文化会館のITVにつきましては、一部ちょっと特殊な部分がございます、防犯カメラの機能として位置づけている館外部分や通路部分のカメラはもちろんあるのですが、舞台内部を映すカメラにつきましては、こちらは管理上のカメラというわけではなく、業務に必要なカメラというふうな位置づけになっておりまして、そちらも併せて交換するというものになってございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、文化会館においては、防犯カメラだけではなくて、舞台を映すものも含むという理解をしましたが、よろしいですね。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員おっしゃったように、舞台の運営上、リアルタイムで照明や音響といった操作のために必要な部分も、このカメラのITV設備の中には含まれているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、カメラも替えるということによろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

ご指摘のとおり、カメラ並びにモニター等も入れ替えるものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、その下の工事請負費のところの文化会館吊物機構リミットスイッチ更新工事なのですが、これ金額がよく細かいところが出ていないのですが、令和3年度において、この制御盤の更新工事をやっておりますよね。今回、令和4年度でリミットスイッチだけをやるということは、令和3年度の制御盤の更新のときは、これは手つけなかったということなのでしょうか。なぜ一体でやらなかったのかも不思議なのですが。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

令和3年度に行いました制御盤につきましては、あくまでも電源盤等の制御機器の部分の更新となっております。こちらのリミットスイッチにつきましては、舞台のつり物の上げ下げをコントロールする機械を今回更新をしようとするものとなっております。同じつり物ではありますが、機械としては全く別物という形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、それは分かっているのですけれども、なぜ一体でやらなかったのかなと。このリミットスイッチ壊れると、とんでもないこと起こるのです。落下したりなんかするわけです。だから、何で一体でやらなかったのかなというのが不思議だったので聞いたのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの工事につきましても、数年前から懸案事項としては上げさせていただいていたところではあるのですけれども、劣化の状況等から優先順位をつけさせていただいておりまして、その順番の関係上、こちらのリミットスイッチにつきましても令和4年度の実施というふうに至ったものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、91ページになります。

体育館施設のほうなのですが、コートローラーを令和3年度において導入1台、入れ替えたということなのですが、実質的に使われているのかなというのが非常に不思議で、ごめんなさい、がたがたなのです、コートが。コートローラーできちっとやっていたら、そんながたがたになるわけじゃないと思ったのですけれども、購入したのは結構なのですけれども、ちゃんとコートの整備使われているのかどうか、非常に不思議なのですが。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

先ほどちょっと冒頭申し上げましたとおり、コート整備につきましても指定管理者には委託しているところでもございまして、その整備状況というのも報告を受けて確認はしております。今委員ご指摘のとおり、コートローラーをかけても結構表面が荒れているという現状につきましても、以前クレーコートを整備した際のアラキダの表面部分のすり減り等が大分に多分に見られるような状況で、コートローラーはかけていただいているものの、なかなかそこまでの回復が見込めないというのが現状のところでもございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私が指摘しているのは、コートローラーをかければかなりよくなるのにもかかわらず、かけていないと。何しているかって、我々早めに行ってかけているのです、実は。そうすると、すぐ変わるのです。ということは、通常の整備がされていないような感じを受けるわけです。我々持っている人間が引っ張るやつ、あのローラーでやっているのですけれども、このローラーの機械を使えばもっときちっとできるはずなのに、それもやられていないのではないかと。要するに買うのは結構ですが、ちゃんとそれが利用されているのかというのはすごく疑念を持っているのです。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

定期的に、雨天時の後ですとか、そういったコート整備に適した時期においてコート整備をしているとい

う報告は受けてはおりますが、いま一度、そのご意見のほうも指定管理者のほうにも伝え、再度確認をしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） やっぱり報告だけ受けていて、本当に目視でも何でも来ているのかと。やっぱり指定管理に任せて報告だけ受けていればいいというものではないと思うのです。抜き打ちで毎日そこに立っていると言うつもりは全然ないので、抜き打ちでもいいから職員の方が行って、報告どおりきちっとなっているかどうかの確認しないと、もう丸投げで、やっているかやっていないかも分からないような状態になると思うので、そこはきちっとやるべきだと思うのですが、機械を入れる限り、それでもって済む話ではないと思うのですが、そこに関してどうお考えでしょう。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアード推進課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課長（高橋章次君） 今委員ご指摘がございましたので、今後そのような形で点検等もしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、先ほど来出ていますテニスコートで、これページ数が91ページですか、先ほどある程度の話はお聞きはしたのですけれども、まず今までこれ、ちょっとどのぐらい前からテニスコートがあったかというの、ごめんなさい、分からないのですけれども、ここに来て人工芝にする理由とか、町民の方から要望等々あったのかもしれないのですが、まずその理由を教えてくださいませんか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

すみません、ちょっと正式なテニスコートのあった時期というのは今ここで定かではないのですけれども、こちらの庁舎が建った平成6年にはもうテニスコート、運動公園というのが整備されておりましたので、その時点ではもうあったものかと思われまます。こちらのコートにつきまして、先ほどもちょっと申し上げたとおり、当課といたしましてもコート状況が大分荒れているという事実も確認している中で、テニス連盟、ソフトテニス連盟の協会の方々からも改修してほしいという要望書を頂いておりますので、そういった意見を踏まえて、今回実施をしようというふうに考えたものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

先ほど工事中は竹間沢のテニスコートを利用してもらうということを検討されているというお話ありましたが、ではこれは来年度、再来年度以降に、また竹間沢のほうも要望が上がっているというお話であれば、またそっことも考えていくのかなと思うのですけれども、1点、これ今回設計費用のほうが上がられていますけれども、大体ですけれども、これ工事費用というのがどのぐらいかかるものなのかって、今大体概算とか業者のほうに問い合わせて把握はできているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

概算工事、あくまでも今のこちらの段階、設計前の段階ですので、大まかな概算にはなりますけれども、総工事費といたしましては1億強を予定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。分かりましたというよりも、人工芝ってどのぐらいかかるのかなというのが正直私も分からないので、1億強ということで今理解させていただきますけれども。

ただ、テニスコート、今3面ですよ。6面……すみません、6面ということで、設計業務委託料というのが、これちょっと設計の業務委託料ということで574万7,500円、今回予算計上されていますけれども、これというのが、設計というよりも、もともとテニスコートがないのであれば一からの設計というので分かるのですが、この金額というのは、ごめんなさい、こっちも私専門ではないので、妥当なものなのかどうか分からないのですが、大体このぐらいの設計費用というのは通常かかるものなののでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

クレーコートを人工芝に替える場合の大まかな工事内容にはなってしまいますけれども、既存の土部分の撤去、並びにそちらのほうに透水性のアスファルト舗装、そういったものを設置いたしまして、その上に人工芝並びに砂といった形での工事等が発生してきます。あと、今現時点での運動公園テニスコートの排水設備も大分老朽化しておりますので、そちらの改修も視野に入れて設計工事の積算をしておりますので、こういった金額というふうになっているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。すみません。

では次、続いて、違う別な質問ですけれども、87ページの一般事務で、文化スポーツ推進事務に係る共通事務経費等ということで、職員手当等という中で、時間外手当と、あと休日勤務手当というのが5人分ずつ令和4年度計上されています。令和3年度の予算説明書を見ますと、すごく詳細で細かく記載されているのです。これが内容が違ってこのような今回記載の方法を取ったのか、まずそこをお伺いできればと思うのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの表記方法につきましては、事業別予算書を作る段階で、このような時間外勤務手当につきましては書式の統一化というのが図られたことによりまして、こういった表記にしたものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。分かりました。

それで、令和2年度、令和3年度というのは予算のほうが多めに上下がなかったのですけれども、今年

度に関しましては大分減額がされているようなのですが、その要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

令和3年度の比較にはなってしまうかもしれませんが、大きな要因といたしまして、令和3年度予算につきましては時間外勤務手当に、もちろんオリンピック・パラリンピック事業に要する時間外、並びに聖火リレーの警備で多数の応援職員をお願いする関係上、その部分の時間外勤務手当をこちらの中で予算を組んでおりましたので、そちらがなくなったことに基づく減というふうになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。そのように理解はさせていただきます。

そうすると、すみません、先ほど令和2年度と令和3年度の、あまり予算の差がないというお話ししたと思うのですが、令和2年度というのは当初オリンピック予定されていた年度なので、このぐらいの予算を予定していて、それが延期になったので変わらなくて、それがオリンピックがもう終わったので令和4年度は下がったという捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

委員ご指摘のとおりでございます。当初の比較でよろしいわけですね、令和2年と令和3年。であれば、令和2年当初はオリンピック開催の予定でございました。ただし、令和2年の途中で時間外に関しても減額で補正していったという記憶がございますので、当初の比較でいえばオリンピック開催のためという形で変わらなかったと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

90ページの成人の日事業についてです。内容が次のページが入るのですが、7番の報償費で、謝礼、協力者謝礼、演奏者謝礼で10万という記載があるのですが、昨年度で見ると、3名の方が3,000円で9,000円だったのですが、これは増の要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

以前の3,000円のほうにつきましては、大学生等に中学校の校歌の伴奏等を依頼するという形での計上にはなっておりましたが、近年ちょっと成人式の開催方式が短縮ということもございまして、少しでも成人式を盛り上げるために、こちらプロによる演奏家を入れまして、そちらに対する協力者謝礼という形で計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そうすると、これは何人分、お一人という形でよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

予定といたしましては、一応金管五重奏等を予定しておりまして、5名分という形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

89ページの芸術文化推進事業の中でお伺いをいたします。7報償費なのですけれども、これは去年は2回予定されていて、町民対象の講演会などをやるというふうにおっしゃっていたのですけれども、今年はどういった事業で、どういった方を考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら、今策定中になります芸術文化の基本計画がございまして、それが策定されました暁にはそちらのほうを周知できるような事業をできればなという形で実施したいというふうに考えて計上したものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、その下の三芳町芸術文化推進会議謝礼というのがあるのですが、これも去年からこの条例をつくるための住民の意見を聞くということで開催されていると思うのですけれども、今回も引き続きの内容の協議なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、基本計画策定後につきましてはこちらの会議体を活用いたしまして、その基本計画や芸術文化の発信や、あと進捗や情報を共有することを目的に、このような回数で会議のほうを開催させていただければというふうに考えているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 91ページで、先ほどの人工芝のところなのですけれども、この人工芝というのは膝とか足に影響はないというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今、足や腰の負担というお話ではございますが、具体的に申し上げまして、クレーコートよりは若干上がる、負担がかかる可能性はありますが、ハードコートよりはかなり負担の優しいコートという位置づけにな

ってございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続いて、92ページの体育館施設等指定管理事業についてなのですが、まず文化会館の指定管理料の中で当然人件費もありますけれども、この文化会館のほうは正規社員と非正規社員の雇用数は前年度と同じというふうに捉えていいのかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

変更ございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 体育館のほうは収入減ということで町も補填しましたけれども、体育館のほうにおいての正規の社員数というのは、来年度、何人になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（高橋章次君） 高橋です。

正式な社員さんはお二人なのですが、来年度も変更するという事は聞いてございませんので、同様かと思われま。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 非正規のほうも体育館においては同じような人数で雇用されていくのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（高橋章次君） 高橋です。そのように、同様に行うというふうに聞いてございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

確認です。90ページから91ページにかけての、この成人の日の事業なのですが、先ほど細田委員の質問に、演奏者の謝礼が金管五重奏で5名の方ということで10万円の計上ということなのですが、これは金管五重奏全てに対しての10万円なのか、それとも1人ずつに2万円ずつという計算で10万になったのか、教えていただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

1人2万ずつで積算してございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうしますと、需用費の中に食糧費で協力者弁当代というのがあるのです。この協力者というのが、ほかには協力者がいらっしゃらないので5名だけなのかなと思ったのですが、10個のお弁当になっています。小さいことなのですけれども、これ何か意味があって10個になっているのかなと思うのですが、それを教えてください。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

成人式につきましては、職員の動員のほかに、青少年相談員やジュボラ等の協力も得て実行していることもございまして、そういった協力者分も含めての昼食代という形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この中の10個の中の5個はきっと金管五重奏の方なのだと思うのですが、あとの5個で職員の分、ジュニアボランティアさん、そういうので賄えるのか、もっとたくさん必要なかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのほうに職員の分は含めてごさいません。あくまでもそういった外部の協力者、相談員等も含めた形での職員以外の方の分のみという形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

90ページ、先ほどから上がっている文化施設整備等事業の文化会館のITV設備ということで、主に舞台上をリアルタイムで映すためのものという形でありましたが、例えば施設内の防犯カメラとかの部分もあるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

防犯カメラ的な要素の管理用のカメラもございまして。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今現在もステージをリアルタイムで映すような形で当然あると思うのですが、その入替えという意味合いが高いということによろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、現在ある設備の入替えという形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） たしか60回リースと説明あったと思いますが、大体合計で2,500万ほどの支払いになると思うのですが、これまとめて一括で町で整備するよりもリースのほうがいいのか、リースにした理由というか、それを教えていただけますか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

やはり一括となりますと、予算の負担が単年度に集中し得ることを想定いたしまして、平準化等が図ればと思ひまして、リースというような対応を考えさせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それと、今度91ページで、これも先ほどちょっと質問あったのですが、総合体育館のほうの今度ITV、こちらは当然舞台を映すとかならないと思うので、これは主に監視カメラ、防犯カメラという意味合いが強いのということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、防犯カメラというものになってございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） たしか庁舎内のITVのほうは月額10万円弱、9万幾らだと思うのです。これは総合体育館で大体倍になっているのですけれども、これもリースというか返済の回数の差なのか、何回ぐらい返済するのか、リースアップまで何回ほどお支払いするのかということをお教えください。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら総合体育館のITVにつきましては、今、令和4年度予算につきましては一応60回払いで試算のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

それと、あとすみません、ちょっと戻ってしまうのですが、89ページです。ホストタウン交流事業ということで、これ前年度までだとオリンピック・パラリンピック事業にかなり関連したところかなと思います。ホストタウン交流推進実行委員会に対しての補助金とかずっと払っていたと思うのですが、それがなくなったのは、もうその委員会がなくなったということよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現在はまだ存在はしているのですが、その委員会の規約の中で、その事業が終了したときには総会の議決をもっての解散という要綱がございまして、今後そちらの清算というのは進めていく予定でござい

まして、令和4年度は会としては存在しない予定であることから、こちら予算のほうは計上していないというものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そのホストタウン交流推進実行委員会の規約等を見ますと、目的ですよ。会の目的で、レガシーの構築が目的の一つであったと思いますが、解散するということで、どのようなレガシーが構築できたかというのがもしあれば、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

レガシーにつきましては、これオリンピック・パラリンピック開催前から、これはもうずっといろんな事業を通してやっておりまして、あとどのような形で参加されたとか、見たとか、聞いたとか、そういった形で心に残ったことというのは人それぞれだったかと思います。それで、それらを触れまして、一応オランダ、マレーシアとも交流を持つという形で、異文化との交流という形もこちらは考えました。それらを今後、有形無形かといいますと、無形のほうになるかと思うのですけれども、そういった形でどのように引き継いでいくのかということが大事であると今考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 先ほどちょっと聞き逃してしまったのですけれども、89ページの芸術文化推進事業で、その中の7報償費の中に報償金、芸術文化活動奨励金10万円とあるのですが、これはどういうふうに使われるお金なのかについてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらは新たに新設を予定しておりまして、芸術文化活動における全国規模の結果を残したものに対する奨励金制度の新設を予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これは、例えばお一人とか、一組とか、そういったところに対して10万円ということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

内容につきましては今現在検討中ではございますが、今現在、当課におきましてスポーツ奨励金制度というものがございます。そちらのほうと同様の内容で芸術文化のほうでも支援していければというふうを考えて、新設を考えているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

88ページが一番下ですが、13の使用料及び賃借料で、関東スポーツ推進委員研究大会、何名の方が行かれるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピック推進課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましては、神奈川県横浜市開催ということですので、予定では委員5名、あと職員1名の予定でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、計6名ということで、たしか去年もそうだったかなと思うのですが。それで、有料道路通行料ということで、また今年も検索してしまいました。所沢インター、横浜公園ということで、これが、ということは普通車だと思うのですけれども、普通車、中型車、通常の現金、ETC、それから日にちとかいろいろケースを調べてみたのですけれども、どうしても2,840円という金額に行き当たらないので、そのルート、それからその説明をいただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピック推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきまして、インターネット上で所沢ー横浜公園区間という形で、普通車にてETC料金という形での調査した結果に基づいて積算したものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

普通車のETCですと、ルートいろいろあるのですけれども、1,790円、1,230円、1,970円とあるのですが、どうしても2,840円にならなかったのが、ルートはどういうルートなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピック推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら所沢から乗りまして、新座本線、大泉ジャンクション、美女木ジャンクション、板橋ジャンクション、大橋ジャンクション、用賀を経由いたしまして、また多摩川から金港ジャンクションを経由して横浜公園という形でのルートを想定いたしまして積算したものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、あの料金間違いはないということでよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） すみません。ちょっと先ほどまだ質問あったのですけれども、挙手し損なって。

同じ89ページのホストタウン交流事業ということで、チューリップの球根、これ令和4年度は購入ということですか。今までたしかオランダ大使館から寄贈、1,000個くらいずつもらっていると思うのですが、令和4年は購入に切り替わるということですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かに令和2年度、令和3年度につきましては頂いたという経緯がございますが、先方のほうから令和3年度で最後になるというお話もありまして、令和4年度につきましては予算計上して購入しようというふうにしたものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じところで、ホストタウン交流事業で、腐葉土のほうでお聞きしたいと思うのですけれども、先ほど球根のほうは庁舎の敷地の花壇とか小中学校住民配布というのあるのですけれども、腐葉土というのはまずどういうふうを考えているのですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

庁舎敷地内の花壇に植え込みをする場合に、栄養素の一つとして混ぜ込んで耕作を今予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要素になるのですか、腐葉土って。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

腐葉土につきましては、植物の発育を促進する効果もでございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは市販品を買うのですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

その予定でございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

三芳町では、世界農業遺産とか、今、日本農業遺産ですよ。落ち葉堆肥というのでやっていると思うのです。落ち葉堆肥のやつと腐葉土とは違うのですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

腐葉土という意味合いでいえば同じものになり得るかと思しますので、そういったものが活用できないかというご質問と……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 腐葉土といたしましては、一部市販のものにつきましては、中には、腐葉土という表現はしておりますが、ほかの成分等も含まれた園芸用というものもございますし、ちょっとそちらをどこまで活用するかというのは土質の状況によって考えたいなと思っておりますけれども、すみません、腐葉土という表現につきましては落ち葉堆肥のほうでつくられたものとは同等のレベルのものもあり得るというふうには考えております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、町でやっている落ち葉堆肥農法の、やっていますよね。それよりも市販品のほうが栄養もあっていいということで買うわけですか。町の姿勢として、腐葉土買いますよというのはいかがなものかというところでの質問なのです。これだけやっていて、町でもやっていますよね。10袋で9,900円、これくらいの話なのですけれども、町でこれだけやっているのに、何で買うのって、何でこういう町である落ち葉とか活用しないのというのが、どうなのという最終的な質問です。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

すみません、先ほどもちょっとお話ししたかと思うのですけれども、土質の状況によって腐葉土のみでいいというお話であれば、今委員からご指摘があったとおり、そういった町内のものを活用していきたいというふうには考えております。なので、そういった形で検討していきたいと思っております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その土質の状況によってとかってそんな、余計なことかなと思うのだけれども。だって、三芳町の農家でやっているわけですよね。畑とかでやっていて、そっちでは使えて、このチューリップ、球根には使えないってなると、その言い方がどうなのって思うので、もっとすっきり答弁もらったほうがいいかなと思うのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） すみません。2年間にわたりましてチューリップを植えた経験があって、やはりこういった形で、腐葉土という形で購入しておりました。それにつきまして、今委員からもご意見ございましたので、あと連携取って、使えるものは使っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

連携を取ってというのは、ではMIYOSHIオリンピックアード推進課ではやらない、作らないとか、そういう話ですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（高橋章次君） 高橋です。

いや、そういうことではなくて、農家さんなり、ちょっとどこに連絡を取るかということも含めて確認をして、使えるものは使用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もらおうとか、そういうことではなくて、もうあるのだから、そこで作ればいいのになって、町でも。いっぱい作って、ふるさと納税の返礼品とかにも出してしまえばいいのにとか、いろいろ思うところもあるのですけれども、それは、では今後検討していただくということによろしいですか。

では、88ページに戻りたいと思います。体育指導者養成事業で、全国スポーツ推進委員研究大会、全国大会のほうです。こちら前にも私の意見として申し上げたところもあったのですがすけれども、今回の予算取りではどのようになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましても昨年と同様で、1名分という形で予算の確保をさせていただいてございます。それで、昨年、委員からもご指摘がございました。以前の経緯から申し上げますと、かなり前にもなるのですが、全国、宿泊を伴う遠隔地と言えいいのでしょうか、そういったものの出張に関しましては、やはり財政状況とかいろんなことがございまして、もしよろしければ何か、例えば全国表彰を受けるとか、何か功労表彰を受けるとかという理由があれば予算をつけるような状況がございました。ただし、その後、やはりそういったことがないのであれば、できたらちょっと控えてもらえないかということで、予算がつかない状況がございまして、その後なのですが、昨年、ご指摘があったとおり、自主的に委員自らが自己研さんという形で参加しているという話がありまして、その後なのですが、ここは交渉いたしまして、表彰とかそういったこともないにもかかわらず、やはりそういった実績があるので、できたら1人分でもつけてもらえないかという形での今の状況でございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、令和4年度では取りあえず1人分ですけれども、今後財政状況が許せばもっとという話にもつながってくるということですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（高橋章次君） 高橋です。

財政状況だけではないと思うのですがすけれども、そういった会のほうとも、会って全員が納得されているかという話あるのですがすけれども、一応会長のほうともそういった話はしてございますので、大体そういった形でご理解いただいているものと認識しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

91ページ、先ほど来出ています10の需用費の中の食糧費なのですが、まず先ほどこの確認はなかったと思うのですが、協力者にお弁当を配っているというお話で、ジュニアボランティアの方だとか、また青少年相談員の方へお弁当10個というお話でしたけれども、その今言ったジュニアボランティアの方と、あと青少年相談員の方以外の方にお弁当を配る、もう少し詳細を教えてくださいというのですが、お願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

相談員、ジュボラ、あとは演者、並びに昼食の用意といたしましてはもちろん職員のほうはありますけれども、そちらは職員のほうは自費で対応をさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

それと、着つけの方、着つけ直しの方が成人式には来られているかと思うのですが、その方に対しての予算というのが全くここで見られないのですが、その方の予算というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 文化・スポーツ担当主査。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主査（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

着つけに関しましては、民謡連盟さんにボランティアという形で参加していただいておりますので、予算計上はしていない状況でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

そうすると、この協力者のお弁当の中にも着つけ直しの方のお弁当も含まれていないということでよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら先ほど協力者昼食代という例として、相談員、ジュボラというふうに挙げさせていただきました。状況によって、午前、午後で入れ替わられる場合におきましては、その方にはちょっと昼食等は出しておりませんので、午前、午後を通してご協力いただける方に対して昼食を用意しているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ボランティアで来てくれている方にも、状況にもよるのでしょうか、お弁当

ぐらいは提供していただけたらなという思いがありますので、お願いいたします。

それと、その上の協力者お茶代というので5,000円となっているのですが、こちらも同じようにジュニアボランティア、また青少年相談員の方を対象にした予算というふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピック推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら当日のそういった協力していただける方、並びにあと実行委員、当事者の、そういった方々にも提供するようなお茶代という形で計上させていただいたものでございます。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

最後にいたします。これ5,000円という金額は出ているのですけれども、何人分とか、何本とかという記載がないので、これは何人分を想定してこの予算を組まれたのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピック推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては適宜ペットボトル等を購入させていただいたりいたしまして、そちらのほうを配布するというような形で、お茶代という形で計上させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません、私もチューリップのことで聞かせてください。令和2年、3年のときも、この入り口のほうにチューリップの球根植えられているのですけれども、それは球根なので、これは植え替えるときは全部取って、新しいものを植えていらっしゃるのでしょうか。それとも、ずっと植えてそのままの状態なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピック推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

現状のお話でいきますと、チューリップの場合、球根ですので、翌年も咲くというのももちろん想定はされますものの、お花のほうがちよっと適正に処理しないと恐らく小さくなってしまふという懸念もございまして、今現状の花壇につきましては、以前の残っているものも一部ありつつ、新しいものも植えさせていただいているという形になっておりまして、その状況を勘案しながら、今後もどのような植え方が好ましいのかというのは考えていきたいと思っております。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

もう一つ、配布を小中学校と住民にもという話だったのですけれども、こういう住民にもという広報というのは、どのような形でされるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピック推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピック推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

先ほど小中学校のほうはある程度配布というのが決まっていますので、住民のほうにというのは、まだ具体的な計画というのをこれから構築していきたいと思っておりますので、イベントの際に何かしら行うのか、そういった形で大々的に周知をして活用するのかというのは今後考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

91ページになります。体育施設整備事業のところで、体育館のほうでI T V、今回6か月で118万2,000円ということなのですが、これカメラ何台、録画機何台なのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） M I Y O S H I オリンピアド推進課副課長。

○M I Y O S H I オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらカメラにつきましては15台で、ハードレコーダーにつきましては1台の構成となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私ごとというか、身近な話で申し訳ないのですが、うちのマンションも12台防犯カメラ設置して、レコーダーが6台ぐらいかな、200万なのです、設置費が。これちょっと気になるのは、このリースでやられるというのが何かすごく高いなと思ったのですけれども、半年で118万。この中には保守費用は含まれているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） M I Y O S H I オリンピアド推進課副課長。

○M I Y O S H I オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

後ほど確認させていただきまして、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

保守費用に関しては、では後でということで。私が聞いている保守費用というのは軽微な故障ではなくて、全損したとかって、そういう。故意には駄目です。これももちろん駄目ですけれども、そうではなかった場合には、全部壊れて取り替えるというのも保守の、うちのマンションでいえばそれも、別途払っていますが、含んでいるので、その辺はどうなっているか、ちょっと調べておいてください。

それで、ちょっと高過ぎると思っているわけです、単純に。その辺に関しては十分にチェックされて、本当に適正価格なのかどうかは正直言って経験上から疑わしい。

○委員長（細谷光弘君） M I Y O S H I オリンピアド推進課副課長。

○M I Y O S H I オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

金額につきましては、予算積算時におきましては当然のように見積りのほうは徴取した上で積算はさせていただきます。今のご質問といたしましては、その金額が適正かどうかというお話にはなってくるのですけれども、恐らくこういったカメラ、システムといった場合は入札や競争見積りということが想定されますので、ある程度見積りの段階では定価部分的なものになってしまっている部分もあるのかなとは、今はこちらとしても捉えているところではございます。しかしながら、今後こちらの契約等を行う際には、そういったものもしっかりと確認をした上で実施のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（細谷光弘君） 質疑の途中でございますが、1時間を過ぎましたので、ここで休憩に入らせていただきたいと思います。

（午後 4時39分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 4時50分）

○委員長（細谷光弘君） 先ほどに引き続きまして、目17文化スポーツ推進費の質疑を行います。

MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。先ほど山口委員からの保留させていただいた件につきまして回答させていただきます。

体育館のITV設備借上料の中に保守は含まれているのかというご質問ですが、含まれております。以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかは大丈夫ですか。

そうしましたら、目17文化スポーツ推進費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、92ページから95ページ、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

94ページの上の17の備品購入費のところの体育館非接触型入退出管理システム1,518万円なのですが、これは体育館に設置ということなのですが、高額なので、もともと町と負担割合があるのかなと思ったのですが、その辺を教えてくださいと思います。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今現在体育館のほうで使用しておりますチケットというか磁気カードのシステムがございまして、券売機等も含めました。そちらのほうを非接触型の入退室管理システムということで、券売機並びに磁気カードからICカードのほうへ切り替えまして、タッチ等で入退室が可能になるようなシステムに入替えを行うものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じところなのですが、この中は国の補助というのは含まれているのかどうか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

この地方創生交付金費自体、地方創生臨時交付金を使ってやる事業でございますので、事業別予算書を見ていただくと分かる通り、一般財源多少入っておりますけれども、基本的には国庫10分の10でやっていくよ

うな事業でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。10分の10ということで。

実際にここでそういったシステムにしたときに、体育館を利用する利用者の、そういったプライバシーというのは問題ないのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

プライバシーという質問でしたが、もちろん入退室管理システムという形で、そのカードを持っている方が何時何分に入って何時何分に退出したという記録は指定管理者側のほうで取得はできるものにはなりますけれども、もちろんそういった個人情報につきましては、町のみならず指定管理者も守っていただくという責務の中で事業を実施しておりますので、担保されているものであるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、利用者の方々もそれが分かった上で利用していくということになると思うのですけれども、そういった利用者の声というのはきちっと聞いていくというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現在の磁気カードよりは利用者にとっても利便性が向上する内容ではありますので、ただ今委員からご指摘あったとおり、切替え時等々いろんな課題等が考えられますので、そういったところにつきましてはきちんとして利用者のほうに周知等を図りながら適切に対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどの質問の続きになるのですけれども、このシステム、管理システムは全額町負担ということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。先ほど答弁されました。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら今現在、体育館のほうに設置している券売機システム、そちらを入れ替えるものになっておりまして、そちらのシステムにつきましては、体育館の備品関係、それを全て町側が負担するという形になっておりますので、こちらの入退室管理システムにつきましても町負担で行うというものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

以上でMIYOSHI オリンピアド推進課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

(午後 4時55分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

(午後 4時57分)

◎発言の取消し

○委員長（細谷光弘君） 自治安心課長より、お手元に配付した申出書のとおり、本日の答弁における発言の一部を取り消したい申出がありましたので、発言を許可いたします。

自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

令和4年3月10日の予算特別委員会における私の発言は、配付内容のとおり取り消したいので、委員会の許可をいただきたく申し出ます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） お諮りいたします。

ただいま申出のとおり取消することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

よって、自治安心課長の申出のとおり、発言を取り消すことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後 4時58分)

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

(午後 4時59分)

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、税務課が所管する予算に対して質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の3ページ、4ページ、款1町税、項1町民税、目1個人の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

3ページの個人町民税についてお伺いいたします。均等割では納税義務者数が1万9,377人というふうに明記されておりますけれども、4月から年金が0.4%とか削減されていきますので、心配なのは均等割の非課税者、免除者数が増えるのではないかとというふうに危惧しておりますけれども、現在では何人ぐらいを予定しているのか、想定しているのか、世帯数または個人数でも、どちらでも結構なので、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

非課税の人数につきましては、約3,800人となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） ございませんか。

以上で目1個人の質疑を終了いたします。

続きまして、4ページから5ページ、目2法人の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

法人税のことで、前年度に比べて1億3,800増額ということで、これは補正のときにもありましたけれども、実勢としてこのぐらいはという話だろうと思うのですが、残念ながら予算編成のときはウクライナの問題ってなかったと思うのです。一番影響が出るだろうなと思われるのが原油価格。それで、ちょっと前まで120円台だったのが、今日は111円台に下がっているんで、ちょっとこれ、この不安定さだとどうなるか分からないのですが、企業にとってもかなりきつい話だと思うので、この1億3,800って大丈夫なのかな。今現在、予想するに難しいところだと思うのですが、どういうお考えか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、やはり11月とか12月ぐらいの実績で見込んでいます。ですから、遡って1年の間の実績を見て算定したところではあるのです。ただ、コロナの状態であっても、今、この間補正でもお話ししたみたいに、6億を超える調定をいただいて、前年度は7億だったのです。私としても今ウクライナの問題があって、それを言われて、ちょっと厳しいなどは思っているのですが、取りあえず日本企業頑張っていていただいていると思うので、この金額で予算は計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私見しているのWTIの先物なのですが、これからどうなるかって、産油国も増産をするというような話もあって、これ下がったと思うのですが、先が見えないのは分かっています。ただ、落ち込んでいってしまっただけで、税収が落ち込んで、そのままこのままの予算計上、ほかの歳出、予算計上でいくと、ちょっと怖いこともあり得ると思うので、それは先手先手で、もし下がるような見込みがあるのだと懸念があるのだしたら、補正でも何でもいいですから下げようということで、これは財務課も完全に関係してくると思うので、歳出数ね。歳入を下げたからといって歳出を下げないと意味ないので、全庁的にちょっとここは取り組んでいかないと、ウクライナの問題ってかなり影響大きいと思うので、よろしくお願ひしたいと思うのですが、どう

お考えでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、固定であったり、軽自であったり、住民税ってある程度もう先が見えるのです。でも、法人というのはもうこの先の問題で、全く見えないのです。毎月毎月やはり財政サイドとも税収については、要するに密に連絡取ってありますので、それはもう相談して行っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2法人の質疑を終了いたします。

続きまして、5ページから6ページ、項2固定資産税、目1固定資産税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1固定資産税の質疑を終了いたします。

続いて、6ページ、目2固有資産等所在市町村交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2固有資産等所在市町村交付金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、項3軽自動車税、目1環境性能割の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1環境性能割の質疑を終了いたします。

続いて、6ページから8ページ、目2種別割の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2種別割の質疑を終了いたします。

続いて、8ページ、項4町たばこ税、目1町たばこ税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1町たばこ税の質疑を終了いたします。

続いて、項5都市計画税、目1都市計画税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1都市計画税の質疑を終了いたします。

続いて、16ページから17ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務手数料の質疑を終了いたします。

続きまして、30ページから31ページ、款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務費委託金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、35ページ、款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1延滞金の質疑を終了いたします。

続いて、36ページ、項5雑入、目1滞納処分費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1滞納処分費の質疑を終了いたします。

続きまして、37ページから42ページ、目5雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書92ページから95ページ、款2総務費、項1総務管理費、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

93ページのほうです。地方創生臨時交付金の税務課担当の部分で出ていますが、この事業のほうに感染拡大防止と医療提供体制等整備事業ではないですか。見ていると、登記データ管理システム導入とかなので、これどこでそういう感染拡大防止とかにつながるのかなと思ったのですが、その説明をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

この新規事業につきましては、毎週1回、法務局に資産税の担当が税務通知を取りに行き、それで県に行き、県にデータを渡して帰ってきて、土地台帳に手ですべて更新していたわけなのです。それで、前からもう担当から入れたいという話があって、今度オンラインで税務通知を、税通って省略して言うのですけれども、税通を法務局からデータでもらうのです。それで、評価の通知というのも法務局に出さなくては行けない。それもデータで行う。県にもデータで行う。でも、3つデータでこういうふうにして、もう行かなくても済むようにまずするということがまず1つ。

それと、土地台帳、家屋台帳ってずっと手書きで更新していたのですけれども、法務局のほうから、今現在のデータを全部吸い上げて、もらうのです。それで、システムで今度管理するのです。ですから、手書きの土地台帳、家屋台帳、今までのものはずっと保管する必要があるのですけれども、これからのやつはデータで管理する。それで、感染防止ということで位置づけをお願いしたところなのです。それが一応、そういうシステムの流れでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も全く同じところで、今ちょっとお聞きしようと思ったのですけれども、違いは分かりました。実際に委託料で、最初は登記データ管理システム導入業務委託料で132万円ですけれども、こここのところの積算根拠というのはどのようなことで出されているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川です。

内容的には、法務局のデータを、電子データということで一度登記データを電子的にもらって、それを取り込むような形です。あと、システムを構築していく。そういう形です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今回は地方創生臨時交付金の中でやりますので、国のほうが全部見ると思いますので、今後ここにおいては、交付金がない場合、そうしたら町の支出でやっていくのかなと思うのですけれども、その辺はどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

これについては借上料、翌年度なのですけれども、借上料として登記済通知書連携システムソフトウェア借上料、それが5万5,000円の1.1掛ける12か月ということで72万6,000円かかりまして、また使用料として登記データの管理システム利用料、これについては毎月2万円、この予算ですと9か月となっていますけれども、翌年度は12か月になります。何でかという、当初課税が終わってからデータを取り込むような、当初課税が済むまではちょっと税務サイドも忙しいので、7月ぐらいから予定をしようとしておりますので、9か月で計上したのです。再来年度は12か月になりますので、合計としまして26万4,000円かかります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大体26万とか、毎年それから増えていくのかなとは思うのですが、最初に言いました、ここでは132万かかっている、これについては、そうしたら、来年度はおっしゃるように交付金でやってきますので、その後ですけれども、それはこの支出というのかからなくて、先ほど言ったように26万とか、そういった金額で済むということで、これだけの金額はかからないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおりで、翌年度、令和5年度は、今私が答弁しました72万6,000円と26万4,000円がかかります。あと……では、ちょっと答弁替わります。すみません。

○委員長（細谷光弘君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川です。

このシステムにつきましては、翌年度からは保守業務委託料で年間で22万円と、あと借上料として12か月で26万4,000円、合計で48万4,000円がかかるような形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続いて、95ページ96ページ、項2 徴税费、目1 税務総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 96ページの負担金のところでお伺いしたいのですが、MPN推進協議会10万円とありますけれども、これはどのような協議をする会議なのか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

こちらについてはペイジー口座振替受付サービス、これは令和3年1月から行っている事業でございますが、実は町税徴収事務事業にまとめて計上していたものなのです。でも、令和4年度でありますので、負担金ですから、こちらのほうに項目に移動いたしました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 職員の参加はしているのかどうか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） もう一度お願いします。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。吉村です。

96ページが一番下の協議会ですので、そこへの負担金なので、その協議会は町だけではなくて、もっと広範囲にやっているのかなと思っているので、そこに町の職員は参加しているのかどうかということをお尋ねしております。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

これは年会費でございますので、ペイジーを行うためには必ず入らなければいけないことなので、1年間10万円と決まっていることでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町職員は、ここには何回ぐらい参加されていくのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

協議会ではありますが、こちらのほうは年会費で全国から入っておりますので、参加とかそういうことではないです。ペイジー口座振替受付サービスをするに当たって、入らなければいけない年会費でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じ18の負担金の中で、地方税共同機構、これの金額が昨年度と比べますと75万円ほど増になっておりますけれども、増の要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

この地方税共同機構の増の要因につきましては、地方税の改正により令和5年度から地方税共通納税の対象税目が拡大されることにより、算出基礎の総額が増えたことが要因の一つでございます。また、令和5年の1月より自動車保有関係手続の効率化に向けた軽自動車OSS、ワンストップサービスが拡充され、またそれに伴う軽自動車種別割の電子化、軽ジェンクス、自動車税納付確認システムも運用されます。それに伴う負担金の増が要因となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、目1 税務総務費の質疑を終了いたします。

続きまして、96ページから98ページ、目2 賦課徴収費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 98ページで、需用費の中の印刷製本費の中に調査用等封筒ってありますけれども、この調査用というのはどのような調査をするためなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（渡邊正和君） 渡邊でございます。

こちらのほうは、財産調査等になります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、預金がどのくらいあるのかとかいう、そういったことも当然調査されていくということですね。

○委員長（細谷光弘君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（渡邊正和君） 渡邊でございます。

そのとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも述べたことがありますけれども、本来ならば、確かに法律ではそういうふうに調べてもいいということにはなっているのですけれども、本人の通帳なので、やっぱりそういうときは、調べさせてもらいますとか、やっぱりそういった本人の同意というのを、私はしてから、それから調査するべきだと思いますけれども、その辺はどういうふうに捉えますか。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。

滞納されるとか、そういう収税の関係については、納税力とか、納税資力というのを見極めなければならぬので、調査はやっぱり必要なのです。本当に納税できないとか、生活が困っていると、そういうことになると、やはりそういう調査をして、ある程度、即時欠損であるとか執行停止をする上でも調査は必ず必要なのです。ですから、やっぱりそういう調査はもう満遍なくしないと、公平でありませんので、もうそれは必要なことだと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 仮に預金がたくさんあるとか、そういうことでは、納税の義務ありますから、いいと思うのですけれども、その調査をするときに、逆に少ない場合、本当に生活費ぎりぎりで行っていくとか、そういったときには、税を滞納しているからといって、そこから黙って引き落としして生活苦に追い込むようなこと、そういうことはないというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

通帳一つではありませんので、資産であったり、保険であったり、いろんなものを満遍なく見ますから、それで滞納、要するに納めていただけるのがあれば、そこからは引き落としはしますが、でもやはり調査はやっぱり1つの預金だけでするわけではないので、それはご理解いただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その調査は全体的にするというのは分かるのですけれども、その辺は分かりませんが、ただ今言ったように、その人が知らないうちに預金通帳から引き落とされて、生活苦になって生活保護とか、そういった場合という、そこまでの、そういうところまでの追い込みはしないということで、ないときはそれなりの相談をして、ちゃんと預金から引き落としますとか、そういった話をすべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

先にご相談をいただくということが必要かと思えます。やはり調査をして、預金があれば差押えをすることはもう事実ではございますが、ある程度やっぱり、税でございます。皆さんやはり納めたくて納めている方っていらっしゃる。みんな生活が大変でも、やっぱり納めていただいているわけですので、公平にやっぱりしなくてはいけないので、そういうふうになっている方、本当に生活苦である方はご相談いただきたいということで、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

98ページでお願いいたします。12の委託料で、ちょっと理解ができなかったので教えていただきたいのですが、上から2つ目の標準宅地鑑定評価業務委託料の6万6,000円とあるのですが、昨年度が1万3,000円ということで、この元になる数が大きくなっているのですけれども、その要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川です。

こちらは標準宅地の鑑定評価業務ということで、固定資産税は3年に1度評価替えというのを行うのですけれども、その分の、来年度は評価替えに向けて鑑定評価を160ポイント予定してしまっていて、その分になっています。昨年度計上されていたものというのは、時点修正のことになるのですけれども、ちょっと固定資産税については3年間にわたって業務を分けて行ってございまして、比較の内容がちょっと違っていて、業務がちょっと違うということになります。

○委員長（細谷光弘君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 補足をいたしますと、この6万6,000円掛ける160ポイントというのは3年に1回、2年目に不動産鑑定士の方をお願いする。事前修正というのは毎年行うものなので、そこが違う点でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2賦課徴収費の質疑を終了させていただきます。

以上で税務課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（細谷光弘君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 5時24分）